教育に関する事務の管理及び執行状況に係る 点検評価報告

(令和6年度事業)

令和7年8月 酒田市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要	• • • • • • 1
2	点検・評価の対象	• • • • • • 1
3	点検・評価の方法及び活用	• • • • • • 1
4	外部評価者の意見	• • • • • 2
	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意り	見 ・・・・・ 3
5	点検・評価の状況	
	○酒田市教育等に関する施策の大綱	• • • • • • 7
	○第2期酒田市教育振興基本計画体系図	• • • • • 8
	○施策評価表	
	1「いのちの教育」の推進	• • • • • 9
	・自尊感情・自己有用感を育む教育の推進	
	・防災教育・安全教育の推進	
	2 他者に共感する力と規範意識の育成	• • • • • 12
	・生徒指導の充実	
	・小中一貫教育の推進(後掲)	
	・道徳教育と人権教育の充実	
	・いじめ防止に向けた取組みの推進	
	・学校の相談支援体制の充実	
	3 豊かな心の育成	• • • • • • 15
	・学校における体験学習と交流体験の推進	
	・学校における読書活動の推進(後掲)	
	・幼児教育との連携	
	4 健やかな体の育成	• • • • • • 17
	・健康教育の推進	
	・基礎的運動能力の向上	
	・食育の推進	
	・安全・安心な学校給食の提供	
	5 確かな学力の育成 ・小中一貫教育の推進	••••• 21
	6 変化を先取りし、社会で自立できる力の育成	• • • • • • 23
	・情報活用能力の育成とICT環境の整備 ・外国語教育の充実	
	・環境教育の推進	
	・理科教育・「ものづくり」の推進	
	・主権者教育・消費者教育・会計教育の推進	
	7 勤労観・職業観の育成	• • • • • 26
	・キャリア教育の充実	20
	8 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の充実	• • • • • 28
	・多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂の推進	
	・切れ目のない支援等に向けた関係機関との連携	

		・特別支援教育支援体制の充実		
	9	学校教育環境の整備推進	• • • • • • 31	L
		・学校施設の整備推進		
		・学校規模の適正化の推進		
		・ 通学の安全確保		
		・学校における働き方改革の推進		
		・教職員研修等の充実		
	10	学校・家庭・地域が一体となった学校づくり・地域づくり・人づくり	0の推進 ・・・・・ 35)
		・地域プロデューサーの配置による、地域と学校の連携強化		
		・家庭教育への支援		
		・青少年指導活動の推進		
	11	郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	• • • • • • 38	3
		・ふるさと教育の推進		
	12	人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	• • • • • • 40)
		・生涯学習の推進		
	13	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	• • • • • • 42)
		・誰もが楽しめる生涯スポーツの推進		
		・感動と活力に満ちた競技スポーツの推進		
		・スポーツによる賑わいとまちづくりの推進		
	- 4	・安全安心なスポーツ活動のための環境整備	4.6	
	14	図書館の持つ様々な機能の拡充	• • • • • • 48	3
		・図書館サービスの拡充		
		・酒田駅前交流拠点施設ミライニの利用推進		
		・子どもの読書活動の推進		
		・学校における読書活動の推進		
3	令和	6年度 教育委員会の活動状況	• • • • • • 53	3

1 点検・評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)」第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、外部評価者の意見を取り入れながらその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び市民に公表しながら、次年度の事業計画の検討に用いることで効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和6年度の教育委員会の権限に属する事務については、第2期酒田市教育振興基本計画(後期計画)(以下「教育振興基本計画」という。)の施策を達成するために実施した事務事業としています。

3 点検・評価の方法及び活用

教育振興基本計画の主要施策ごとにPDCAサイクルを活用した現状評価を行い、次年度以降の方向性についてまとめました。この内容は、教育振興基本計画と教育等に関する施策の大綱、 酒田市総合計画との方向性を共有しながら、教育行政の執行状況について点検・評価しています。



<具体的な点検・評価の手順>

- (1) 各所管課において、主要施策ごとに施策評価表を作成し、点検・評価を実施。
- (2) 上記内容について、教育長、教育次長によるヒアリングを実施し、施策の目的達成の ため今後取り組むべき内容や方向性について教育委員会事務局として決定。また、教 育委員会委員による意見を聴取。
- (3) 外部評価者より、現状評価が妥当であるか、施策の目的達成に向け今後改善すべき点や取り組むべき内容について、客観的視点からの意見や助言を受理。
- (4) これまでの内容を点検評価報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て市民へ公表。

「施策評価表」の項目

- 1 施策の概要 (教育振興基本計画から転記)
- 2 PLAN (昨年の点検評価報告で次年度計画としたもの) 及び DO (R6年度実施した内容)
- 3 CHECK (KPI の現状値などから現状評価を記載)
- 4 ACTION (現状評価を受けて今年度実施する具体的な内容や方向性等)

4 外部評価者の意見

点検・評価にあたっては、法第 26 条第 2 項の規定により、次の 2 名の外部評価者から各分野に関してご意見をいただいた。(内容は次頁以降に掲載)

【外部評価者】

山形県立酒田西高等学校 教諭 兼子由香 氏 (元鶴岡中央高等学校校長)

東北公益文科大学 准教授 白旗希実子 氏

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

山形県立酒田西高等学校 教諭 兼 子 由 香

1 はじめに

本評価に際し、各部署より義務教育が果たしている役割やそのための環境づくり、また、学校と家庭と地域を繋ぐ多岐にわたる事業について丁寧な説明をいただき、深く理解することができたことに感謝を申し上げます。

さて、教育活動や教育行政の施策による成果は、即時に評価できるものとできないものがあり、数年後、数十年後にその成果が表れることも少なくない。私は高校教員として、義務教育を終えた生徒の教育に長く関わってきた経験を踏まえ、令和6年度に児童・生徒が受けた家庭教育・学校教育・社会教育の成果を、現在、目の前にいる高校生の姿と重ね合わせながら評価を行うものである。

2 全体を通して

令和6年度の多岐にわたる施策は、児童・生徒の健全な育成と教育環境の充実に努められている。特に、コロナ禍以降、児童・生徒の多感な時期にできなかった体験的な学びを取り戻すべく、令和5年、6年での取り組みは、児童・生徒の「自己肯定感」や「社会性の向上」などにも数値として表れている。過去のKPI指標に基づき、施策を実践してきた成果が見られる。

一方、今後の課題として、KPI 指標が未達成である地域連携、学校施設の適正化については引き続き取り組むべき課題である。評価できる点、今後の課題を以下の観点で総括する。

(1) 生徒の自己肯定感・社会性の向上について

新型コロナウイルス感染症の影響によって、将来の夢・目標を持つ児童生徒の割合の低下など、予測不能な外部環境の変化が教育活動に大きな影響をもたらした。しかし、5類への移行から、教育活動が復活したことで、徐々に KPI 数値が改善されている。

「いのちの教育」施策などにおいて、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」が小学6年生で85.0%(目標83%)、中学3年生で85.2%(目標78%)と、いずれも目標値を上回る達成が見られる。全国学力・学習状況調査の結果でも、友達との協力や学級会での話し合い、多様性を受け入れる態度に関する肯定的な回答が全国平均を上回っており、児童生徒の自尊感情や社会性の育成が着実に進んでいると評価できる。

(2) データに基づいた教育実践の推進

WEBQU の積極的な活用により、学級経営への迅速な反映と課題の早期発見・早期対応に活用されている。教員の観察だけではなく、客観的なデータを用いることの有用性を理解し、研修を深めるなどして、教員の指導力の向上につなげることが望ましい。

(3) いじめ解消率の向上

「いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合」は小学校で81%、中学校で87%と高い水準を維持している。いじめを根絶することは困難であり、発達段階に応じた教

育活動全般による生徒指導や感情のコントロール体験などを通して、いじめの未然防止や早期発見、初期動作など適切な対応ができていると評価できる。

(4) 学校給食の質と安全性の維持

食物アレルギー対応マニュアルの徹底や異物混入防止研修の実施など、安全・安心な給食 提供への継続的な努力がなされている。昨今の食材価格が高騰する中で、必要な栄養価を確 保し、給食の質を維持する方針のもと令和7年4月からの給食費を改訂したことは評価でき る。児童・生徒の成長・発達、食育の観点からも適切な提供が持続できるよう、今後も継続 的な見直しが求められる。

(5) 地域連携の強化

地域プロデューサーの配置や、小中一貫教育推進負担金制度の創設など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進するための基盤整備が進展している。少子・高齢化が進み、維持・存続が困難な学区も存在する。多様なライフスタイルにより、人材確保や連携の困難さが課題である。小中一貫教育やふるさと教育など、地域との連携が重要な施策において、地域住民への情報共有や参画の促進が課題である。

(6) I C T環境整備、学校施設・設備の整備

小・中学校ともに学校の無線 LAN 整備率は 100%を達成し、ICT 環境の基盤が整備された。今後、情報活用能力育成のため指導者の技術スキルの向上を図る研修が急務である。一方、教員の過重負担にならないよう、ICT に関する支援サポートの充実が望まれる。

学校施設の空調設備の整備は進んでいる。一方で、少子化による児童・生徒数の減少に伴う学校規模の適正化が喫緊の課題であるが、統合校の設置場所決定の遅れや複式学級解消に向けた合意形成の難航などにより深刻な状況にある。令和6年度の酒田市の出生数は400人前後である。老朽化した学校施設の改修なども計画的に進めなければならない課題である。統合、義務教育学校の設立を含め、数年~10数年先を見据えて全体的なバランスで検討されるよう、全市民と共有できる説明会などで働きかけるべきである。

(7) スポーツ活動の活性化

「運動することが好きな児童生徒の割合」について、指標値(R11)に対して現状値(R6)の数値に男女差が見られる。地域住民を巻き込んだニュースポーツ体験会やスポーツフェスティバルの開催、プロスポーツチームとの連携など、「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進が図られ、良い取り組みがされていると評価できる。単発的な取り組みだけでなく、授業などで継続的、多角的に指導できるような取り組みや教員の研修、指導者の育成が必要であると考える。幼少期から日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上と運動、スポーツを楽しむ、親しむ態度を育むことが期待される。

(8) 図書館機能の拡充と地域連携

酒田駅前交流拠点施設ミライニは、極めて魅力的な施設である。ICTの進展、読書離れなど、いかに図書館に来館いただくかという工夫が見られる。多様なイベント開催や、学校・地域との連携強化により、図書館が「知の拠点」として機能し、交流人口の増加にも貢献できる。図書館の在り方には様々な意見もあると推察されるが、多機能型の図書館として新し

い試みを応援すべきであり、「知の拠点」からのさらなる発信に期待する。

(9) 教職員の負担軽減と資質向上

多様な教育課題に対応できる教職員の研修内容の充実が求められている。教職員の資質向上には、ゆとりのある働き方が必須であるが、教職員の超過勤務が依然として発生しており、心身の健康維持や長時間労働の是正が喫緊の課題である。また、負担軽減となる校務効率化のさらなる推進を図る必要がある。

3 終わりに

令和6年度の施策について概ね実施されたと評価できるが、同一目標の施策が複数部署にまたがる場合、横断的な連携に課題を抱えていると見受けられる。共通する課題を横断的に解決する視点に立ち、整理・調整を行うことが求められる。いわゆる「縦割り」の是正は、今後の予算減額や人員削減といった課題に鑑みても不可欠であると考える。

また、外部評価の実施時期については、疑問を呈する。資料の施策評価表には、各施策について、P(令和6年度計画)-D(令和6年度実施内容)-C(現状評価・KPI 値)-A(令和7年度計画)が示されており、令和7年度の事業は実施、進行中である。外部評価者としては、各部署の計画を一つ一つ評価するだけでなく、全体的に俯瞰して酒田市の教育の方向性について捉える役割がある。したがって、PDCAサイクルの「C-A」段階での関与を検討すべきであると提言する。共通する課題として、以下の5つの視点を各部署で検討されることを期待する。

最後に、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会を自立して生き抜く力を育むための教育環境を、地域全体で協働して創り上げていただきたいと思う。

- 1 レジリエントな教育システムの構築
- 2 データ駆動型PDCAの確立
- 3 教職員のウェルビーイングと専門性向上
- 4 地域共育コミュニティの深化
- 5 児童生徒の「生きる力」の醸成

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

東北公益文科大学 准教授 白 旗 希実子

I 全体を通した意見

全体を通してみると、各施策とも計画・実施・現状評価・改善のサイクルのなかで、展開してい こうと尽力されている姿がみられる。すべての子どもたちの安全・安心な生活のため、各事業の検 討・実施を引き続き、お願いしたい。

Ⅱ 各主要施策についての意見

各主要施策についての意見は、各施策評価表の「5 外部評価者の意見」において示しているため、割愛する。

Ⅲ 点検評価方法に関する意見(様式も含め)

各施策において KPI が設けられており、量的な側面から事業の実施状況について、把握することができる。しかし、教育は量的なもので表せるものに限らない。個々の施策の質的な側面も検討していくことが求められる。

(対象期間:令和5年度から令和9年度まで)

策定 令和5年3月

酒田市は、公益学の発祥の地として、公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むとともに、学びあい、地域とつながる人を育むことにより、未来を担う人材を 育成し、市民一人ひとりの幸せと社会全体の幸せの実現に向けて施策の大綱を定めます。

1 東北公益文科大学等との連携

- ○市民等が公益大を知り、その資源を活用できるよう、公益大に関する情報や、公益大が社会人の学び場でもあることを積極的に発信します。また、市民と学生が交流し、活気あふれるまちにするため、公益 大を支援していきます。
- ○人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて取り組みます。

2 東北公益文科大学の公立化

○今後も安定的に学生を確保し、地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の 公立化に向けて取り組みます。

3 高等学校との連携

○市内高等学校の魅力化を図るため、本市をフィールドとした特色ある教育活動を支援していきます。

4 「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進

- ○学級・学校づくりを通じて、自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け入れ、他者の 生命や生き方を尊重する気持ちを育みます。
- ○災害時等に子どもたちが主体的に命の安全を守ることができるよう、危険予測・危機回避能力を育成します。

5 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

- ○学びに向かう力、人間性等を育成し、全ての子どもたちが社会の一員として自立し Society5.0^{※1}の時代を豊かに生きていくための基礎となる学力を育成します。
- ○自らの夢に向かって意欲的に学んでいくため、基盤となる問題発見・解決能力等の育成を推進します。 ※1 Society5.0: サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題 の解決を両立する人間中心の社会。

6 豊かな心と健やかな体の育成

- ○多様性を認め合う心豊かな子どもたちの育成に努めます。
- ○子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。
- ○日常的に運動する習慣を通した基礎的運動能力や体力の向上を図ります。
- ○質の高い文化、芸術、スポーツに触れる機会をつくります。

7 共生社会の実現に向けた教育の推進

- ○全ての子どもたちが個々の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します。
- ○支援を必要とする子どもの社会的な自立を目指し、切れ目なく支援を受けることができるよう関係機関 との連携を図ります。
- ○支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて対応します。

8 スクール・コミュニティ※2 の拡充

- ○子どもを縁とし、学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めます。
- ○子どもたちの多様な学習機会創出のため、地元企業や公益大、高等学校等との連携を深めます。 ※2 スクール・コミュニティ: 学校やそこにおける子どもを"縁"として、地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の 協働関係のあり方を、より良好なものにしていこうとする考え方や実践のこと。

9 学校教育環境の整備推進

- ○児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来のあり方について、地域とと もに考えます。
- 〇より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに 着手します。
- ○学校施設の長寿命化を図るとともに計画的かつ効率的な整備に努めます。
- ○通学における安全確保に努めます。
- ○教職員が安心して職務に専念できる職場環境の形成と心身の健康維持に向けた対策の充実に努めます。

10 人生 100 年時代を見据えた学びの推進

- ○生涯を通じて学ぶことができる機会の提供、環境づくりを進めます。
- ○生涯学習施設「里仁館」、公益大等の教育機関、コミュニティ振興会との連携を図ります。
- ○全ての市民が地域社会の一員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりへ の支援を進めます。

11 文化芸術活動の推進

- ○広く市民の文化芸術活動の充実を図るため、他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業 を推進します。
- ○学校における子どもたちの参加型・体験型事業の充実に努めます。

12 郷土愛にあふれた人材の育成

- ○子どもたちがふるさと酒田に誇りと愛着を持つ教育の充実と多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち 積極的に関わる機会の創出に努めます。
- ○本市の貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ります。
- ○地域における伝統文化の継承のための支援体制を整備します。
- ○郷土史料の保管と初心者から研究者までの幅広いニーズに応える学習・研究・観光の拠点として、文化 資料館(仮称)の整備を進めます。

13 知(地)の拠点としての図書館機能の拡充

- ○市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における多様なニーズに応えられる図書館として機能の充 実を図ります。
- ○駅前の中心施設として、人が集い、交流し、賑わいを創出していくため、指定管理者との連携強化に努めます。

14 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

- ○誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の提供と生涯スポーツの推進を図ります。
- ○全国レベルで活躍する選手を育成し、市民のスポーツへの興味と関心を高めます。
- ○魅力あるスポーツイベントによる交流人口の拡大と賑わいとまちづくりを推進します。
- ○人口減少に伴う適正な体育施設の配置とユニバーサルデザイン^{※3}に配慮した安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。
- ※3 ユニバーサルデザイン: 都市づくりや建築物、機種など障がいの有無および高齢者などの区別なく誰もが使えるように 配慮されたデザイン。

施策の大綱は、令和4年12月に策定された「酒田市総合計画後期計画」の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」とすること としました。上記の施策の大綱は、酒田市総合計画後期計画の基本構想のうち第1章「未来を担う人材が豊富な酒田」の基本計画順に記載しています。

酒田市教育振興基本計画体系図(令和6年度~令和11年度)

基本方針 主要施策 施 策 教育目標 【(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進 学び合い ともに生きる 「いのちの教育」の推進 I「いのち」の大切さを学ぶ教育 (2)防災教育・安全教育の推進 公益のまち酒田の人づくり を推進する (1)生徒指導の充実 (4)いじめ防止に向けた取組みの推進 2 他者に共感する力と規範意識 (2)小中一貫教育の推進(後掲) (5) 学校の相談支援体制の充実 の育成 (3) 道徳教育と人権教育の充実 (1) 学校における体験学習と交流体験の推進 (3) 幼児教育との連携 3 豊かな心の育成 Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成 (2)学校における読書活動の推進(後掲) 目指す人間像 する (1)健康教育の推進 (3)食育の推進 健やかな体の育成 自ら学び、考え、時代の変化 (2)基礎的運動能力の向上 (4)安全・安心な学校給食の提供 を先取りし新たな価値を生み 出すたくましい人 確かな学力の育成 (1) 小中一貫教育の推進 自分と他の人を大切にし、 【(1)情報活用能力の育成とICT環境の整備 (4)理科教育・「ものづくり」の推進 Ⅲ 社会の変化を先取りし、未来 多様性を認め支え合う人 6 変化を先取りし、社会で自立 をつくる力を育成する (2)外国語教育の充実 (5) 主権者教育・消費者教育・会計教育の推進 できる力の育成 (3)環境教育の推進 ふるさとの自然・歴史・文化 を愛し、公益の心でこれから 勤労観・職業観の育成 (1)キャリア教育の充実 の社会を担う人 (1)多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂の推進 (3) 特別支援教育支援体制の充実 IV 共生社会の実現に向けた教育 8 全ての児童生徒の可能性を引 を推進する き出す教育の充実 (2)切れ目のない支援等に向けた関係機関との連携 V 安全・安心で快適な教育環境 (1)学校施設の整備推進 (4)学校における働き方改革の推進 学校教育環境の整備推進 づくりを推進する (2)学校規模の適正化の推進 (5) 教職員研修等の充実 (3) 通学の安全確保 VI スクール・コミュニティを拡 (1)地域プロデューサーの配置による、地域と学校の連携強化 (3)青少年指導活動の推進 10 学校・家庭・地域が一体と 充する なった学校づくり・地域づく (2)家庭教育への支援 り・人づくりの推進 VII 郷土愛にあふれた人材を育成 11 郷土愛を育み、地域と協働す (1)ふるさと教育の推進 する る教育の推進 Ⅷ 人生100年時代を見据えた学び 12 人生をマルチステージと捉え (1)生涯学習の推進 た生涯学習の推進 を推進する IX スポーツによる健康な市民生 (1)誰もが楽しめる生涯スポーツの推進 (3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進 13 「する」「みる」「ささえ 活と魅力あるまちづくりを推進す る」スポーツの推進 (4)安全安心なスポーツ活動のための環境整備 (2)感動と活力に満ちた競技スポーツの推進 (1)図書館サービスの拡充 (3)子どもの読書活動の推進 X 市民の心を豊かにする「知」 14 図書館の持つ様々な機能の拡 の拠点 図書館機能を拡充する (2)酒田駅前交流拠点施設ミライニの利用推進 (4)学校における読書活動の推進

1 施策の概要

主要施策		1.「いのちの教育」の推進			
施策(1)		自尊感情・自己有用感を育む教育の推進			
	方向性・ 取組み	自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切にする気持ちを育みます。 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養います。			
施策(2)		防災教育・安全教育の推進			
	方向性・ 取組み	児童生徒が主体的に身の安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。 防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校の学校防災マニュアルと災 実等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に集わる教職員の資質の向上を			

2

		取組み 書等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を 図ります。				
- 2 F	PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)					
Ī		PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)			
/		・自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育むための話し合い活動や学び合いの意義や教師の働きかけ、学級の関係づくりについて、学校訪問で助言したり研修会等で学ぶ場を設定する。	・かかわり合いが効果的に行われるように、要請訪問において、目的を明確にした学び合いや課題設定の工夫、子どもの思考に寄り添った教師の働きかけや、個々の考えの違いを生かす教師のファシリテーション等について指導助言した。演劇ワークショップを琢成小学校と松山小学校の6年生、第三中学校と第六中学校の1年生、市内教職員を対象に実施し、演劇の創作活動を通した他者理解や、教師のファシリテーションについて研修を行った。			
		・WEBQUについて各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。	→・WEBQUの積極的な活用を目指し、小中学校の担当者が参集する研修会や、各校で事例研修会を行った。			
策		・防災教育アドバイザーを派遣し、防災マニュアルや電子版「酒田防災ハンドブック」を活用した防災学習を展開することで、教職員の資質向上を図るとともに、児童・生徒が災害時等において適切な避難行動を取ることができるよう、率先避難者としての力を育てていく。	→ ・防災教育アドバイザーの派遣を行い、教職員と防災教育アドバイザーが協力し避難訓練や防災学習を実施した(防災教育アドバイザーの派遣6校)。また、生活科や社会、理科における防災に関わる学習をいかし、児童生徒が率先避難者として、行動ができるよう研修を行った。			
		・電子版「酒田防災ハンドブック」を児童・生徒が気軽に活用できるよう、防災ハンドブック検討会議や防災教育研修会議等で内容の更なる改善に努めていく。また、防災教育研修会議等を活用し、電子版「酒田防災ハンドブック」の活用方法等を伝えながら、各小・中学校への周知を行う。	→ ・電子版「酒田防災ハンドブック」の修正・改善を 行った。また、防災教育に活用していく目的で検討 会議を行い(予定は2回だったが7月豪雨の影響に より、R6年度は1回)、児童・生徒の防災意識の さらなる向上を図った。			
		・消防本部と連携し、小学校で児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性について知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。	→ ・希望のあった小学校を対象に、ジュニア救命救急 講習会を行い、命の大切さや救命法の重要性につい て知らせ、安全・安心に生活する意識の高揚を図っ た。(令和6年度は1校実施。)			
		・ハザードマップをもとに、各学校の周辺で予想される災害や被害を知り、実際の避難等に役立てることができるよう、「重ねるハザードマップ」を活用し、研修を行った。各校の避難訓練等でも活用できるよう、安全担当や防災担当を対象とした研修(防災研修会)や防災教育アドバイザー派遣校での職員研修で周知を図っていく。	・防災教育アドバイザーが、児童生徒が主体的に避難を行い、率先避難者として行動ができるように、児童向けの講話や教職員向けの研修を行った。また、予告なしの避難訓練等、実態に則した在り方を模索できるよう、防災研修会等で防災教育アドバイザーが教職員を対象として講演を行った。			

3 CHECK(現状評価)

		指標値(R11)	現状値(R6)
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6: 83% 中3: 78%	小6:85% 中3:85.2%
KPI	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の 割合	8.0%未満	9.6%
	災害時の集合場所を決めている児童生徒の割合	小6: 100% 中3: 100%	小6:100% 中3: 71%
	学区内のハザードマップ活用割合	小6: 100% 中3: 100%	小6: 90% 中3: 86%

施策(1)

- ・全国学力・学習状況調査の結果では、「友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」「友達関係に満足している」「学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」への肯定的な回答が全国平均より多く、学級会で話し合う機会が積極的に取り入れられていると思われる。また、「自分と違う意見について考えるのは楽しいですか」でも肯定的な回答が全国平均より多いことから、多様性や個性の違いを受け入れる児童生徒が増えていることもうかがえる。
- ・WEBQUを実施したことで、結果を学級経営に素早く活用することが可能になった。結果を活用した子どもの見取り方や支援の在り方に関する研修を実施し、課題の早期発見・早期対応に生かすことができた。

施策(2)

- ・7月の豪雨被害の際は、想定を超える雨量により、市内においても冠水や床上・床下浸水等の被害が見られた。防災教育アドバイザー派遣校では、重ねるハザードマップを活用しながら、学区内の地形や災害リスクを学ぶ教職員向けの研修を行ったが、非常に有効な内容であった。防災教育アドバイザーの派遣のねらいとして教職員の資質・向上があるが、内容として避難訓練が多かった。
- ・電子版「酒田防災ハンドブック」を避難訓練の事前事後指導や理科や社会、総合的な学習の時間等の各教科の中で使用しているが、使用していない学校もある。有効かつ家庭でも活用しながら話題にするような道具にするための工夫が必要である。また、7月の豪雨を受けて、改めて家族内での避難場所の共有等が必要であることが分かった。児童生徒が効果的に活用できるよう、内容の精選や修正、また周知を行っていく必要がある。
- ・ジュニア救命救急講習会は、市内小学校1校で行われた。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育むための話し合い活動や学び合いの意義や教師の働きかけ、学級の関係づくりについて、学校訪問で助言したり研修会等で学ぶ場を設定する。
- ・WEBQUについて各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。

施策(2)

- 防災教育アドバイザーを派遣し、防災マニュアルや電子版「酒田防災ハンドブック」を活用した防災学習を展開することで、教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒が災害時において適切な避難行動を取ることができるよう、率先避難者としての力を育てていく。
- ・電子版「酒田防災ハンドブック」を児童・生徒が気軽に活用できるよう、防災ハンドブック検討会議や防災 教育研修会議等で内容の更なる改善に努めていく。また、防災教育研修会議等を活用し、電子版「酒田防災ハ ンドブック」の活用方法等を伝えながら、各小・中学校への周知を行う。加えて、教職員ポータルサイト等に も過去の資料を掲載し、防災学習の記録を蓄積していく。
- ・ハザードマップをもとに、各学校の周辺で予想される災害や被害を知り、実際の避難等に役立てることができるよう、「重ねるハザードマップ」を活用し、各校の避難訓練等でも活用できるよう、安全担当や防災担当を対象とした研修(防災研修会)や防災アドバイザー派遣校での職員研修で周知を図っていく。
- ・ジュニア救命救急講習会については、小学校高学年としていた対象学年を、小学校中学年から高学年と広げて実施する。

〇関連事業

No	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	教育相談事業	学校教育課
2	(2)	子どもの命を守る安全対策事業	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- ・(施策1)では、全国平均を上回る肯定的な回答が見られ、多様性や個性の違いを受け入れる児童生徒が増加している。WEBQUの積極的な活用を推進し、教員の分析力向上と学級経営への活用、課題の早期発見・早期対応に繋げることができたことは評価できる。今後もWEBQUの効果的な活用について実践力を高める研修を継続する必要がある。
- ・防災教育の分野では、令和6年7月の豪雨災害の教訓を活かした防災教育の見直しが必要である。避難訓練のような理論的な理解や精神的な準備だけでなく、学校・家庭・地域レベルで具体的な備えが必要であり、具体的に考えて行動できる力を高める防災教育プログラムを構築していただきたい。

白旗氏

- 学級の関係づくりについて引き続き研修会等で学ぶ場を設けてほしい。
- 家族内での避難場所の共有等、改めて防災について、一人一人が考えていけるよう、検討を続けてほしい。

1 施策の概要

主	要施策	2. 他者に共感する力と規範意識の育成
於	施策(1)	生徒指導の充実
	方向性・ 取組み	子どもたちの主体性を大切にし、学校・家庭・地域との連携を図り、授業や学校生活の各場面で生徒指導の4つの視点(自己存在感、共感的な人間関係、自己決定、安全・安心な風土)を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導能力を高めます。 児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。
於	地策(2)	小中一貫教育の推進(後掲:主要施策5)
於	拖策(3)	道徳教育と人権教育の充実
	方向性・取組み	効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかかる多様性への理解を深める活動を推進します。 学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え、実践することを通して「公益の心」を育みます。
於	地策(4)	いじめ防止に向けた取組みの推進
	方向性・取組み	学校の教育活動全体を通して、他者に共感する力と規範意識の醸成を図ります。また、多様性や自他を認め合う態度を育てることに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自治的な活動を推進し、いじめの未然防止に努めます。
施策(5)		学校の相談支援体制の充実
	方向性・ 取組み	教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。 スクールソーシャルワーカー*等の専門職の配置、教育相談室の活用や教育支援センターの整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実します。

2

AN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及び	NDO(実施内容)
PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)
・生徒指導上の4つの視点について、「令和6年度学校教育の重点」に盛り込んで、各校での児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成を意識した指導につなげる。	・生徒指導提要の改訂に伴い、庄内指導主事会で検討して作成した「庄内の生徒指導」を配付するとともに、各会議等で生徒指導の4つの視点を活かした指導と自尊感情の醸成について周知を図った。
	→ ・教育講演会において全教職員で生徒指導の方向性を確認するとともに、経営訪問等の機会に授業での生徒指導のあり方について話題にした。
・特別活動の実践を周知、推進し、発達段階に応じて、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てる。	→ ・学級活動や児童会・生徒会活動を中心とした話し合い活動の推進を図った。
・研究会等で道徳を扱う機会に積極的に関わり、道徳 の指導力向上を図る。	→ ・市教研の道徳部会で講師の先生をお招きし、各学校にも情報を共有しながら指導力向上に努めた。
・学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育 を推進する。	→ ・教材を自分との関わりで捉え、自己の生き方や考えを深めるための学習のために、授業者と共に教材研究を行った。
・WEBQUの分析による現状把握、学級経営等への活用の研修を行い、児童生徒の自発的・自治的な活動を推進する。	→・全校の教育相談担当者と希望者を対象に、 WEBQUの分析による現状把握と学級経営等への活 用の研修や、児童生徒の理解の仕方や教育相談のあ り方について学ぶ事例研修会を実施した。
・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。	→ ・各会議等でいじめ問題への取り組み・対応を共有、協議する場面を設定した。また、学校いじめ防止基本方針の見直しに向けた研修会を行い、推進した。
	・生徒指導上の4つの視点について、「令和6年度学校教育の重点」に盛り込んで、各校での児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成を意識した指導につなげる。 ・要請訪問等の機会に、「庄内の生徒指導」を活用して指導し、授業での生徒指導のあり方について周知を図る。 ・特別活動の実践を周知、推進し、発達段階に応じて、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てる。 ・研究会等で道徳を扱う機会に積極的に関わり、道徳の指導力向上を図る。 ・学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育を推進する。 ・WEBQUの分析による現状把握、学級経営等への活用の研修を行い、児童生徒の自発的・自治的な活動を推進する。 ・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、

- 各相談機関の一層の周知に努める。
- 施・児童生徒及びその家庭の個々の状況が多様化してい 策 ることから、スクールソーシャルワーカーの学校訪問 今を通して、それぞれに適した支援を学校と一緒に考 5 えて実践していく。
 - 学校に、民間のフリースクールの情報提供ができるように情報を収集する。
- → ・各相談機関の案内のちらしやリーフレットを作成、配布したり、各相談員の連絡会で紹介したりすることで周知に努めた。
- →・スクールカウンセラーや教育相談員の配置、教育相談室や教育支援センター、家庭訪問相談員等の活用を通して、児童生徒の個々の状況に合わせて支援を行った。
- → ・庄内教育事務所からの「庄内地区フリースクール (フリースペース)等の情報について」の資料を学校に送付し、情報共有を行った。

3 CHECK(現状評価)

	() D D () I I I I I		
		指標値(R11)	現状値(R6)
	WEBQUアンケートにおける「学級満足群」の割合	小中ともに70%以上	小:63%
KPI			中:61%
KPI	いじめの認知件数に占める、いじめが解消している	小中ともに	小:81%
	ものの割合	100%に近づける	中:87%
	スクールソーシャルワーカーの人数	4人	3人

施策(1)

・全国学力・学習状況調査では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合って解決方法を決めていると答える児童生徒が全国より10%ほど高い。話し合い活動を通して自分たちの課題を解決する取組みがなされている。生徒指導上の4つの視点を生かした授業づくりについては、更なる周知、確認が必要である。

施策(3)

- ・子どもたち一人ひとりが自分事としてとらえ、他者や自己との対話を通して自己の生き方についての考えを 深める授業を構成することが一層求められる。
- 授業研究会で道徳を扱う学校が少なくなってきていることから、指導主事の授業への関わりが減っている。学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育を推進する必要がある。

施策(4)

- ・いじめの早期発見、適切な対応について各学校内で共通理解を図り対応しているが、いじめの解消率の向上にはつながっていない。今後も、組織的に丁寧に対応していく必要がある。
- 市や各校の「いじめ防止基本方針」について見直す必要がある。

施策(5)

- ・各相談機関のちらしやリーフレットを、相談機関によっては学校用、保護者用、児童・生徒用と作成したことで、なやみ相談SOS等で思いを伝える児童・生徒が見られた。学校と連携し、早期対応に努めることができた。
- ・スクールカウンセラーや教育相談員の配置、教育相談室や教育支援センター、家庭訪問相談員等の活用を通して、児童生徒や家庭の個々の状況に合わせて支援を行った。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・生徒指導の4つの視点について、「令和7年度 学校教育の重点」に盛り込んで、各校での児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成を意識した指導につなげる。
- ・要請訪問等の機会に、「庄内の生徒指導」を活用して指導し、授業での生徒指導のあり方について周知を図る。

施策(3)

- ・教材を自分との関わりで捉え、自己の生き方や考えを深めるための学習を実践していく。
- ・学校訪問の際に個別に学校での取り組みについて確認し、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育を推進する。

施策(4)

・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。また、「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に係り「いじめ防止基本方針」の見直しを図り、より実効性を高める。

施策(5)

- 各相談機関の一層の周知に努め、早期対応に努める。
- ・児童生徒及びその家庭の個々の状況が多様化していることから、スクールソーシャルワーカーの学校訪問等を通して、それぞれに適した支援を学校と一緒に考えて実践していく。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	指導運営事業	学校教育課
2	(2)	小中一貫教育推進事業	学校教育課
3	(5)	教育相談事業(再掲)	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- ・全国学力・学習状況調査での結果とWEBQUアンケートにおける「学級満足群」の結果の乖離がみられる。このことは、児童生徒が活発な話し合い活動に参加しているにもかかわらず、それが必ずしも学級生活全体の満足度向上に繋がっていない可能性がある。話し合いのプロセスが効果的であっても、それが児童生徒の幸福感や学級生活の質にどう影響しているか、さらなる検証が必要と考える。
- ・「いじめの認知件数」の解消率について向上はないとのことであったが、高い解消率を維持している。これは、いじめの早期発見と適切な対応が各学校内で共通理解され、丁寧に対応されている結果と考えられる。教職員だけでなく、各相談機関や専門職の活用により、児童生徒の悩み相談や早期対応がさらに望まれる。アクセスしやすい相談支援体制づくりの強化を図ることで、いじめの解決率の向上と生徒の安全・幸福に繋がると考える。

白旗氏

- 「自分たちの課題を自分たちで解決していく力」を育ててほしい。また、同時に一人で抱え込まず、人に頼ることの大切さも知ってほしい。
- 「考え、議論する道徳」の実践を進めてほしい。
- •「いじめの早期発見、適切な対応について各学校内で共通理解を図り対応しているが、いじめの解消率の向上にはつながっていない」とのこと、多職種が連携し、組織的に丁寧に対応してほしい。
- 保護者、児童生徒が相談できる場所についての周知を進めており、今後も継続してほしい。

※ スクールソーシャルワーカー

児童生徒が抱える問題を、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関との連携によるなど多様な支援方法を用いて課題解決を行う職員。

1 施策の概要

主	要施策	3. 豊かな心の育成
施策(1) 学校における体験学習と交流体験の推進		学校における体験学習と交流体験の推進
安全面が保たれるよう課題を共有し、要望をしていきます。また、鳥海山・飛島ジオパーク推 方向性・会や県の行政機関と連携し、学校の求める探究的な学びに対応できるような、新しい体験活動 取組み 方について検討していきます。		飛島での体験活動については、とびしま総合センターやジオガイドと連携し、島での交流の在り方
於	施策(2)	学校における読書活動の推進(後掲)
於	施策(3)	幼児教育との連携
	方向性・ 取組み	文部科学省による「幼保小の架け橋プログラム」により、関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを小学校に丁寧につなぎます。

2

2 PL	_AN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びD	O(実施内容)
	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)
	・協力団体の高齢化と施設利用の安全性を高めるためにも、教員により主体的に関わってもらえる下見を行う。特に、安全面に関して教員が注意を促したり、安全面を向上させるポイント等を指導したりできるようにする。	→・飛島での体験活動では、ジオガイドにも協力して もらいながら実地踏査(下見)を実施し、全ての実 施予定の学校の教員が参加した。・家族旅行村での体験活動でも、利用団体セミナー を事前実施することで、教員の理解を深めた。
施策(1)	・事前・事後学習に関わることができる企業やNPO、公益大などの団体について情報を収集し、紹介できるようにしていく。	→ ・飛島での体験活動では、とびしま総合センターや 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会のジオガイドを 活用して事前学習会などを実施した。 ・鳥海家族旅行村での体験活動では、ボランティア 団体による協力により、充実した体験となった。
		・小学生観劇教室では、6年生が劇団四季の演劇を 鑑賞した。また、5年生が文化政策課主催のアウト リーチで、様々な芸術を楽しんだ。
施策	を行い、幼保小や保育こども園課等関係機関と連携して指導に生かしていく。	→ ・保育こども園課が行う酒田市幼保小指導者研修会に小学校の幼保小連携担当者の参加を促した。 ・幼保小指導者研修会がより良い研修の場となるように、参加しやすい日程を各小学校の予定から確認し調整するとともに、講師についての検討を行った。
(B)	・認定保育所や認定こども園と連携し、事業を実施することで幼児体験の「遊び」を通した人間形成の基礎を培う。事業内容については、メニュー選択方式として出前講座を実施する(メニュー:積み木のワークショップ、楽しくチア体験教室、よねさんの紙芝居、絵本の世界を楽しもう)。	→・幼児すてっぷ出前講座では、4つのメニューを提供した。(22園、延べ602人)

3 CHECK(現状評価)

K D		指標値(R11)	現状値(R6)	
"	「自然体験学習」参加児童満足度	100%	99%	

施策(1)

・飛島への船の欠航での日程変更や豪雨災害での渡航中止など、様々な要因によって今年度は1校しか実施することができなかった。来年度は新たに中学校1校が参加して、合わせて3校になる予定である。飛島での体験活動については、天候に加え校舎の老朽化や定期船の運行計画による時間や活動の制限が大きい。

施策(3)

- ・保育所や認定こども園では、乳児期から小学校に入学するまで、子どもの発達に合わせた専門性の高い教育・保育を実践し、子どもの健やかな育ちを支えている。入学したばかりの小学1年生が学校生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」の解消に向けて、保育所や認定こども園、小学校、関係機関との連携が引き続き必要である。
- ・認可保育園・認定こども園と連携して講座を実施することで、遊びや運動、友だちとの共同作業などを通して子どもの感性や創造性等を育む機会となっており、就学児の育ちを支援している。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・飛島いきいき体験スクール事業への参加する学校が非常に少なくなっており、このまま継続していくのか検討していく必要がある。鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会との連携を図り、ジオガイドの活用などにより充実した体験ができるようにしていく。
- 観劇教室については、アウトリーチが充実してきたことから、継続の有無について検討していく。

施策(3)

- ・各学校における「小1プロブレム」の実態把握と共有を行い、幼保小や保育こども園課等関係機関と連携して 指導に生かしていく。
- ・幼児すてっぷ出前講座は、豊かな感性や創造性等を育むことが期待されることから、今後も引き続き実施していく。また、園の希望に添えるよう、予算を確保していく。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	自然体験学習事業	学校教育課
2	(3)	生涯学習推進講座開催事業	社会教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- •「自然体験学習 参加児童満足度」は高水準を維持され、体験活動そのものの質は高く評価されている。しかし、体験学習の機会確保には外部要因による制約があって、飛島での体験活動の実施については困難さがみられる。酒田市の貴重な学習体験の場であるが、持続可能性を探りながら早急に検討すべき課題である。
- ・認可保育園・認定こども園と連携して実施された講座は、遊びや運動、友だちとの共同作業を通じて子どもの感性や創造性を育む機会となっていると評価できる。このことが小学校入学直後の児童が学校生活になじめない「小1プロブレム」の解消にもつながる事業と捉えることもできると考える。幼少期から小学校への移行における児童の発達を円滑に進める上で、単なる情報共有のためだけでなく、教育内容や支援体制の連携強化が必要である。

白旗氏

- ・観劇教室の継続が検討されているが、子どもたちの充実した体験となっていると考えられるため、継続に向けて 検討していただけたらと考える。
- 幼児すてっぷ出前講座は希望した全園で実施できるよう、検討を続けてほしい。

1 施策の概要

主	要施策	4. 健やかな体の育成
挤	五策(1)	健康教育の推進
	方向性・ 取組み	自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭や学校医、学校薬剤師、また地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。
挤	策(2)	基礎的運動能力の向上
	方向性・ 取組み	運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進します。 多くの子どもがスポーツを通じてその楽しさを知ること、また、夢を持って取り組むすばらしさを体験することにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。
挤	五策(3)	食育の推進
	方向性・ 取組み	栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組みます。 学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。 酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。 「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。学校給食の食材は、庄内産米を使用し、できる限り地元産食材を使用した献立を作成します。
挤	5策(4)	安全・安心な学校給食の提供
	方向性・ 取組み	学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、 安全な学校給食の提供に努めます。 計画的な施設・設備の更新に努めます。

2

Pl	PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)			
	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)		
	・感染症予防について関係機関と連携を図りながら、 正しい理解と予防方法を身に付け、児童生徒の主体的 な健康づくりを支援する。	・学校医等と連携した感染予防や健康相談、実態に合わせた保健指導を行い、児童生徒の健康保持増進を図った。		
施策(1)	・児童生徒が、自ら生活習慣を整えたり、健康課題を 改善しようとしたりする力の育成に向けた保健学習 や、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充 実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師 会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決に向け た取組みを推進する。	・学校保健委員会を開催し、学校医や教職員、保護者等が、健康課題について情報を共有することで、 児童生徒が学校生活によりよく適応していけるよう な支援ができた。		
施策(・運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。	→ ・市内全小学校(21校)が「陸上指導サポーター派遣事業」を活用し、多くの児童が走ることを中心とした様々な動き方を身につけるとともに、運動の楽しさに触れることができた。		
2	・自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備し、体力・運動能力の向上を図る。	→ ・全国、県体力・運動能力調査や1学校1取り組みの依頼をし、調査結果を分析することで、児童生徒の実態を把握した。		
	・給食の時間や授業等での栄養教諭等の巡回指導を、 全小中学校で実施できるよう、栄養教諭間で教材の貸 し借りや欠席時の補充ができるような体制づくりを検	→ ・栄養教諭等の児童に対する栄養巡回指導を、小学校を中心に118回行った。		
施策 (3)	討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。	・バレーボールチーム「アランマーレ山形」による 食育活動を9校で実施した。		
	・地元産食材の利用率維持のため旬の地元産食材を取り入れた献立作成を行う。	→ ・毎月19日の食育の日に合わせ、旬の地元産食材 や郷土料理を取り入れた献立作成を行った。		

施策 (3)	・一次産品以外にも幅を広げ、地元企業の加工品を学校給食に取り入れやすくなるように助言を行う。	・山形大学と地元ラーメン店から、庄内産小麦を配合した中華麺を使用した「酒田のラーメン給食」の提案を受け、共同でレシピや手順等を作成し、試験的に中学校1校で「酒田のラーメン給食」を実施した。
	・学校給食の安全性確保のため、食物アレルギー対応マニュアルを遵守しアレルギー対応は医師が記入する学校生活管理指導表の提出者へ限定し対応を徹底する。	→・食物アレルギーによる個別対応を必要とする場合は、医師が記入する学校生活管理指導表の提出を必須とし、管理指導表の内容に即した対応を行った。
	× (19)201 (19)	→ ・4月に調理業務従事者を対象とした異物混入防止、食中毒防止、および衛生管理に関する研修会を実施した。
	・食材価格の高騰に対応し、栄養価及び給食の質を維持するため必要に応じ給食費の改定を行う。	→ ・食材価格の高騰に対応し、必要な栄養価を確保 し、給食の質を維持するため、令和7年4月からの 給食費(食材費)を小学校で30円、中学校で35円

増額改定することを決定した。

3 CHECK(現状評価)

OFILOR			
		指標値(R11)	現状値(R6)
	却会を与口会がプレフ	小6:100%	小6:95.2%
	朝食を毎日食べている	中3:100%	中3:91.9%
	毎日、同じくらいの時刻に寝ている	小6:90%	小6:82.2%
		中3:90%	中3:85.2%
	毎日、同じくらいの時刻に起きている	小6:95%	小6:92.8%
	母ロ、同じくらいの時刻に起るている	中3:95%	中3:93.8%
		小5男子:95%	小5男子:96%
	運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5女子:95%	小5女子:88%
KPI		中2男子:90%	中2男子:93%
		中2女子:90%	中2女子:81%
			小5男子:9.68
	50〜まの平均なくか	 その年度の全国平均以上	小5女子:9.75
	50m走の平均タイム	での年度の主国平均以上	中2男子:7.92
			中2女子:8.99
	栄養教諭等の巡回指導回数	増加させる	1180
	地元産食材の利用率	増加させる	小学校:72%
		中川のほの	中学校:69%
	小学校給食における単独校調理場の学校数	小学校全校	21校中20校
施等(1)			

┃施策(1)

- ・年間を通して、様々な感染症が流行した。コロナ禍の徹底した感染対策とはいかないまでも、生活習慣を整えることや流行期の感染対策の強化を推進していく必要がある。
- ・児童生徒が、自ら生活習慣を整えたり、健康課題を改善しようとしたりする力の育成に向けた保健学習や、 生活リズムの乱れやメディア依存などの現代的な健康課題に対して、家庭や地域の関係機関と共有し、解決に 向けた取組みを継続して推進する必要がある。

施策(2)

• 「運動が好き」では、男子と女子の間に差が見られる。また、50m走については、全国平均との大きな差はないものの、小5男子、中2女子は全国平均を上回ったが、小5女子、中2男子は下回った結果となっている。 運動に慣れ親しませる機会が必要である。

施策(3)

・給食の時間や授業以外での栄養教諭等の巡回指導や「給食だより」等の発行を通して食に関する情報提供を 行い、食に関する正しい知識と食文化、望ましい食習慣への理解、地域の食文化や生産活動を学ぶ機会となっ ている。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導 内容が工夫されている。 ・毎日の給食で提供する米、牛乳は100%地元産を使用しているが、野菜等は1年を通じて地元産を安定供給できる状況ではない。さらに夏場は猛暑や豪雨など天候不順の影響により、夏野菜や葉物野菜の価格が高騰したほか献立実施に合わせた食材の確保が難しくなっている。

施策(4)

- ・アレルギー対応については、医師が記入する学校生活管理指導表の提出を徹底し対応することで給食の安全性を確保した。また、食中毒や施設管理の不備により給食を中止した実績はなく、安全で安心な学校給食を実施できており、引き続き継続していく。
- ・給食中の異物混入発見件数が前年より増加した。引き続き調理業務従事者を対象に異物混入防止や衛生管理 の徹底について研修会を実施し、知識と意識の向上に努め、異物混入発生件数を減らす必要がある。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・市内での感染状況を見ながら、拡大が懸念されるときに、感染症情報と具体的な対応方法を学校に伝えていくことで、児童生徒の感染症に対する正しい理解と予防方法を身につけられるようにしていく。
- ・児童生徒が、自ら生活習慣を整えたり、健康課題を改善しようとしたりする力の育成に向けた保健学習や、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決に向けた取組みを推進する。

施策(2)

- •運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。
- ・県の「一学校一取り組み」を活用し、全国や県の体力・運動能力調査の結果から捉えた自校の課題に対して、具体的な取り組みを考えて実施することで、全体的な体力・運動能力の向上を図る。

施策(3)

- ・給食の時間や授業等での栄養教諭等の巡回指導を、全小中学校で実施できるよう、栄養教諭間で教材の貸し借りや欠席時の補充ができるような体制づくりを検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。
- ・地元産食材の利用率を維持するため、旬の地元産食材を取り入れた献立を作成し、引き続き可能な限り地元産食材を使用した学校給食を実施する。

施策(4)

- ・学校給食の安全性を確保するため、食物アレルギー対応マニュアルを遵守し、アレルギー対応は医師が記入する学校生活管理指導表の提出を求め、それに基づいた対応を徹底する。
- 異物混入防止や衛生管理の徹底について、調理業務従事者を対象とした研修会を開催し、知識と意識の向上に努め、食中毒の発生や異物混入事案を未然に防止する。
- ・食材価格の動向に注目し、栄養価及び給食の質を維持するため、必要に応じ給食費(食材費)の改定を行う。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	小学校保健管理事業	学校教育課
2	(1)	中学校保健管理事業	学校教育課
3	(2)	スポーツ・文化活動支援事業	学校教育課
4	(4)	小学校給食事業	企画管理課
5	(4)	中学校給食事業	企画管理課
6	(4)	共同調理場管理運営事業	企画管理課

5 外部評価者の意見

A 子様

- ・児童生徒の健康習慣に関するKPIは概ね良好な傾向を示しており評価できる。
- •「運動をすることが好きな児童生徒の割合」では、女子の未達成が課題である。児童生徒が健康習慣を身につけている一方で、運動に対する内発的な動機付けや実際の運動能力にはばらつきがある。運動そのものを楽しむ機会を増やし、各発達段階に応じた運動体験など、全ての児童生徒が運動に親しめるような工夫が必要である。陸上指導サポーター派遣事業はぜひ継続してほしい。
- 「栄養教諭等の巡回指導回数」「地元産食材の利用率」の目標達成が見られる。これは、基本的な健康習慣の定着と食育推進の取り組みが一定の成果を上げていると評価できる。
- ・給食の安全性に関しては、給食中の異物混入発見件数が前年より増加しており、混入があった場合の対応法なども含め継続的な研修と意識向上、並びに施設・設備の安全点検が必要である。この物価高に対し、給食の質を維持しつつ地元産食材の活用を推進している努力に敬意を表したい。

白旗氏

- ・朝食を毎日食べていない児童生徒の背景を把握するとともに、支援を続けてほしい。
- 「陸上指導サポーター」の派遣などが行われ、子どもたちが運動の楽しさに触れることができている。このように運動の楽しさに触れる機会を設けてほしい。
- 栄養教諭の巡回指導、家庭科の授業や養護教諭との連携などの指導の工夫を今後も続けてほしい。
- ・安全安心な学校給食の提供に努めてほしい。食費が高騰しているが、子どもたちが十分に食べられるように、質の確保と、費用負担への支援を検討してほしい。

1 施策の概要

5. 確かな学力の育成 主要施策

施策(1) 小中一貫教育の推進

方向性• 取組み

中学校区ごとに「課題の分析」や「つけたい力」について協議し、目指す子ども像を共有するとと もに、「重点教科」や「軸となる特色ある取組み」を検討し、系統性・一貫性のある9年間の教育課 程を創り上げていきます。

また、各中学校区の取組みについて効果の検証を行いながら協議を重ねPDCAサイクルで取組みを 改善していきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

PLAN(令和6年度計画) DO(令和6年度実施内容) ・各中学校区でも「根の力」調査・検証を進めるとと →・小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒 に、年2回の「根の力」の指標に基づいた調査を実 もに、他の中学校区の実践を共有する機会をつくり、 より子どもの実態に沿った取り組みが行われるように 施し、検証を行ったものを各校に配付した。 する。 • 「根の力」を育てるために、中堅教諭研修会や学級 → ・採用10年目対象の中堅教諭研修会や、採用4年 経営研修会等で、直接児童生徒に関わる教員を対象と 目対象の学級経営研修会で、本市教育参与より、 日々の学校生活の中で「根の力」の育成につながる して、実践に活かせる内容となる研修の充実を図る。 学校運営及び学級経営についてご指導いただいた。 1 • 各中学校区のグランドデザインをもとに、家庭や地 →・年2回、小中一貫教育推進会議を開催して「根の 域とも情報交換をしながら小中一貫教育のさらなる充 力」指標調査の報告と次年度に向けた市全体の取り 実を図る。また、取組みの深化をねらって他地区の取 組みの方向性を確認した。 組みについても紹介していく。

3 CHECK(現状評価)

OI ILOIX	、 シレントロード四 /		
		指標値(R11)	現状値(R6)
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6:83%	小6:85%
	日力にはよいことうかめると応う元里主張の割日	中3:78%	中3:85.2%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小6:90%	小6:83.1%
	付木の多で日保を持っている元里工匠の司口	中3:72%	中3:65.2%
	人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒	小6:80%	小6:95.5%
KPI	の割合	中3:80%	中3:95.5%
	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の 科目数	全科目	O科目
		小6国語:75%以上	小6国語:71.9%
	国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割	小6算数:64%以上	小6算数:60.8%
	合	中3国語:65%以上	中3国語:62.7%
		中3数学:67%以上	中3数学:63.7%

施策(1)

- 年2回の「根の力」の指標調査を実施し、各学校区の実態や各学年の実態を把握することができた。またさら に、調査開始から3年になるため、経年変化をもとに市全体としても分析を進められた。分析の結果、非認知能 力に関する全体的な数値は向上している一方、認知能力に関する全体的な数値は伸び悩んでいる。
- ・ 小6~中1 間で「将来の夢や目標」「家庭での学習計画」について下がる傾向があった。特に学習習慣につい ては、「計画を立てて学習する」意味合いを小中学校ですり合わせていく必要がある。
- ・三中、六中、鳥海八幡中、東部中学校区において、小中合同PTA研修会を行い、家庭や地域とも連携し各中 学校区で実施している小中一貫教育について共有を図ったが、各校の取り組みの情報交換等、市内小中学校や 地域に対し、さらに周知を図る必要がある。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・継続して、年2回の「根の力」の指標調査を実施する。これまでの分析で見られている本市の成果を伸ばすとともに、課題をすぐに各校で取り組めるように、分析内容を各校へフィードバックする。
- ・「まなびの樹推進会議」を行い、小中一貫教育で、9年間でつけたい力「酒田市まなびの樹*」をさらに大きくするための具体的な支援・指導の在り方を考え、主体的な教職員の学びにつなげる。
- ・各中学校区で進めている「小中一貫教育」について、地域や家庭への発信がまだ不完全であることから、地域への情報共有を今後進めていきたい。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	教育活動充実事業	学校教育課
2	(1)	教育支援員配置事業	学校教育課
3	(1)	教材等充実事業(小学校・中学校)	学校教育課
4	(1)	教師用教科書·指導書購入事業(小学校·中学校)	学校教育課
5	(1)	小中一貫教育推進事業(再掲)	学校教育課
6	(1)	数理教育推進事業	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

・「全国学力・学習状況調査」の結果からみると、算数・数学に課題がある。このことは以前からも指摘されているが具体的な施策、授業の手だてなどについて評価できているだろうか。高校生の数学、英語に対する苦手意識は、義務教育の段階ですでに持っている。児童生徒の自己肯定感や社会性といった「学びに向かう力、人間性等」と「知識や技能」の習得に十分に繋がっていない。「知識や技能」の習得には学習意欲と学習習慣の形成が不可欠である。ややもすると「自由」や「自主性・主体性」が優先され過ぎ、指導することや教えること、ドリルや反復学習に躊躇していることはないだろうか。「自主性・主体性」を育成するには、丁寧な手立てが必要である。現児童生徒の経年変化を分析し、小中一貫教育による酒田市全体の教育力向上に期待したい。

白旗氏

「家庭での学習計画」について小6~中1間で下がる傾向にあったとのこと、調査の結果を分析し、今後の取り組みに活かしてほしい。

※「酒田市まなびの樹」

本市の小中一貫教育の方向性についてイメージ共有するために、「酒田市まなびの樹」を定義し、つけたい力を「葉の力、幹の力、根の力」としてモデリングした。葉は「知識や技能」、幹は「思考力、判断力、表現力等」、根は「学びに向かう力、人間性等」をあらわしている。特に、学力の基盤となる「根の力」の育成を重点とすることを共有している。

1 施策の概要

主	主要施策 6. 変化を先取りし、社会で自立できる力の育成		
施策(1)		情報活用能力の育成とICT環境の充実	
	方向性・ 取組み	児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業でICT機器 ^{※1} を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。 小学校では、プログラミング教育 ^{※2} を進めます。	
が	5策(2)	外国語教育の充実	
外国語教育を小中一貫教育の切り口の一つとして、学区内の小・中学校で、相互の授業参観 方向性。 た学び合いを進めていきます。また、コミュニケーションの目的・場面・状況を明確にした言			
旅	5策(3)	環境教育の推進	
	方向性・ 取組み	環境教育の充実を図っていくために、教育研修センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会との 連携等、関係団体と教育委員会事務局との協力体制を整えます。	
挤	5策(4)	理科教育・「ものづくり」の推進	
	方向性・ 取組み	小・中学生の理科研究発表会やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を 工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。	
施策(5) 主権者教育・消費者教育・会計教育の推進		主権者教育・消費者教育・会計教育の推進	
	方向性・ 取組み	小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて、主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。 また、社会科や家庭科を窓口とした消費者教育・会計教育を通して経済にかかわる学習活動を推進し、児童生徒が自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する自覚を促します。	

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)
	・アンケート調査には表れない教職員や児童生徒らの 実態を見るため、各校に出向き、現状と必要な支援を 確認する。また、必要感のある研修の実施のために 「リクエスト研修」を実施する。	・学習支援ツール「Figjam」の利用の仕方や生成 AIの使い方についての研修を行った。また、機器活 用について、教育研修センター担当指導主事が来所 相談や電話相談で支援を行った。
施策 (2)	・英語教育コーディネーターの訪問を通し、学習指導要領で目指す資質・能力を明確にした単元構成と付けたい力に焦点化した授業づくりを行う。同時に、研修内容の見直しを図る。	→ ・英語教育コーディネーターの訪問による授業参観 と指導を通して、英語担当教員に授業づくりの助言 を行った。また、指導力の向上を図るために、小中 学校ともに公開研究会を実施し、実践に学びながら 研修を深めた。
	・学校に関係団体の情報提供を行い、総合的な学習の時間等と関わらせながら、地域の自然や環境保全活動の興味・関心を高められるように促していく。海洋教育やジオパークの事務所と連携し、より良い内容を提供する。	→ ・自然体験学習で、豊かな自然に親しむ機会を設けることができた。学校によっては、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会に出前授業を依頼し、自然への理解を深めるために事前学習を実施していた。
施策	・事業への参加者をふやすために、魅力ある内容と周知方法を工夫した事業を展開する。	→ ・紙面と電子版の両方で宣伝したり、対象年齢を引き下げるなどの工夫を行った。興味を持てる内容となるように講師の先生方からアイディアを出していただいた。
4	基金等により運営しているものづくり関連事業については、今後の方向性を検討する。	→ ・中村ものづくり事業の出前講座は、講師の都合により一部行うことができなかったが、中学校からの要請が増え、民間企業との連携も開始し、新しい形で事業を実施することができた。
$\overline{}$	・会計教育講演会、教科での主権者教育、消費者教育を推し進めるとともに、特別活動(学級活動)の取り組みを充実させ、児童生徒が社会参画意識を持つことができるように、各校の実践を共有していく。	→ ・市内6中学校で、会計教育の講演会を実施した。 講演会を通じて、生徒たちは社会参画への意識を高め、自分事として学習を深める姿が見られた。

3 CHECK(現状評価)

		指標値(R11)	現状値(R6)
	学校におけるICT環境の整備(学校における無線	100%	小:100%
	LAN整備率)		中:100%
	 ICT機器を活用できる教員の割合 ^{※3}	小:90%	小:82%
	○ 機命を治用 くさる教具の制口	中:80%	中:68%
	「英語が好き」という児童生徒の割合	小5:80%以上	小5:79%
KPI		小6:80%以上	小6:79%
KPI		中1:60%以上	中1:60%
		中2:60%以上	中2:54%
		中3:60%以上	中3:58%
	CEFR ^{※4} A 1 レベル相当以上の英語力を取得または 有すると思われる中学生の割合	50%	34%
	CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	50%	32%

施策(1)

- ・研修内容のねらいと対象者を明確にして研修会を設定し、研修一覧にして周知していく。また、教育研修センターの研修機能を活かし、多様化、複雑化する今日的課題に向けた研修内容を精査し、研修会等を工夫・改善することで教員の資質・能力を高めていく必要がある。
- 3年生のプログラミング教材への取り組みについて、学校差が大きいことから、更なる呼びかけが必要である。

施策(2)

・英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感し、「英語がわかる」、「英語が好き」、「英語ができる」 という好循環を生み出すために、学校内外で英語に触れたり英語を学ぶ機会を増やし、教員の英語力及び指導 力を一層向上させる必要がある。

施策(3)

- ・自然体験学習で、豊かな自然に親しむ機会を設けることができている。学校によっては、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会に出前授業を依頼し、自然への理解を深めるために事前学習を実施するなど、積極的に学校へ働き掛けていく必要がある。
- 松の枝打ちや植林、海浜のごみ拾いを実施した学校もあった。

施策(4)

- ・紙面と電子版の両方で宣伝したり、対象年齢を引き下げるなどの工夫を行ったことにより、対象を引き下げた学年からの参加者が半数を超えたり、落選の家庭が出るほどの申し込みがあったりと一定の効果が見られた。一方で中学生対象の事業では申込者が少なく、周知が不十分なものもあった。
- ・基金があと5年でなくなることを踏まえて、この先の事業の進め方について引き続き検討していく必要がある。

施策(5)

・会計教育講演会を実施することで、生徒は新たな学びの視点、目的意識を持つことにつながった。講演会後には、興味関心を抱いた生徒に、自分で学ぶことができるツールを提供することで主体的な学びにつながっている。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・無線LANの質について、依然として通信の不調が散見されている。原因を調査特定し、対策することで通信品質の向上を図る。
- 3年生担当の職員向けのプログラミングに関する研修を実施する。

施告(2)

・学習指導要領で目指す資質・能力を明確にした単元構成と付けたい力に焦点化した授業づくりを行う。「発信力」の育成を目指した県の事業での研修の場を活用しながら、指導力向上に努める。

施策(3)

・地域の自然や環境保全活動の興味・関心が高まるように、関係団体(鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会、 海洋教育研究会、鳥海高原家族旅行村等)の情報を学校に提供していく。

施策(4)

- ・周知の方法をチラシや酒田市の広報誌、LINEなどのさまざまな方法を検討し、周知の期間についても十分に確保できるように遅くとも、1か月前には案内できるように準備していく。魅力ある事業内容となるように、内容を講師の先生と密に相談し、事業内容についても精選していく。
- ・ものづくり出前講座の内容の充実と今年度は20周年記念「ものづくり祭り」についての内容を検討を重ね、より参加者が楽しめるものとなるように工夫する。令和7年度中に基金がなくなる5年後以降の事業の取り組み方について一定の方向性を見出せるように検討を進めていく。

施策(5)

・令和7年度は、市内全中学校で会計教育講演会を実施する予定。小学校においては、継続して社会科や家庭 科の学習の中で、身近な事象と関連付けた学習を展開するよう、機会があれば要請訪問等で助言を図ってい く。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	教育DX推進事業	学校教育課
2	(2)	外国語指導助手招致事業	学校教育課
3	(4)	中村ものづくり事業	学校教育課
4	(4)	理科教育等設備整備事業(小学校·中学校)	学校教育課
5	(4)	数理教育推進事業	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- ・ICT環境の整備(無線LAN整備率)などハード面での基盤整備が完了し、今後は、ICT機器の活用の段階に入っている。プログラミング教材への取り組みに学校差、教員の活用能力や実践力の格差が課題である。情報モラルの向上、効果的な活用を促すための継続的な支援と研修が必要である。教員の負担軽減のためにICT支援員の配置を望む。
- ・外国語教育については、目標値を下回っている。「英語が好き」と「英語ができる」が結びついていない。ALT の活用と実践的なコミュニケーション機会の増加と、教員の英語力・指導力の一層の向上が不可欠である。異文化 理解も含め、英語で対話する楽しさを育成する実践を望む。
- ものづくり関連事業については、将来的な事業継続するには新たな資金源の確保や、成功した要素を恒常的な予算に組み込むなどの計画的な移行が必要である。継続を含めて検討が必要である。
- ・酒田市にある学びの資源はたくさんある。ぜひ、物的にも人的にも、環境を大いに活用してほしいと思う。

白旗氏

- ・児童生徒の深い学びへとつながるような形でのICT機器の活用が求められる。学習支援ツールや生成AIについての研修が実施されており、今後も継続的に研修を実施していくことがのぞまれる。
- ・ALTによって、International Dayが企画・実施されている。国際理解へとつながる体験と思われる。
- ・ものづくり事業が実施され、多くの子どもが参加している。一方、中学生対象の事業では申込者が少ないとのこと、理由を検討していく必要がある。

※1 ICT機器

情報を集めたり、発信したりするための機器。(例えば、パソコン、電子黒板など)

※2 プログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるという体験をさせながら、発達の段階に即して、必要となる知識・技能、プログラミング的思考などの資質・能力を育成するもの。

※3 ICT機器を活用できる教員の割合

授業にICTを活用する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合。

%4 CEFR

外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格。A1, A2, B1, B2, C1, C2の6段階に分けられている。

1 施策の概要

|主要施策 7. **勤労観・職業観の育成**

施策(1) キャリア教育の充実

方向性・ 取組み 子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいくための基盤となる能力の育成に努めます。

職場体験、地域人材の活用、事業所や商工会議所と連携した取組み等を通して、勤労観や職業観の 育成に努めます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)
施策(・中学校区ごとに自由な発想で事業を実施することが可能となるよう、令和6年度からはキャリア教育推進事業や中学生職場体験学習推進事業等を統合して、小中一貫教育推進負担金制度を創設する。	→ ・小中一貫教育推進負担金制度を創設し、地域の資源を活用し校区ごとに特色ある取り組みを行うことのできる基盤を構築した。
1		・小中一貫教育推進負担金制度の中で、中学生の職場体験学習として、延べ518名の生徒が酒田市内の企業を中心に職場体験を実施した。

3 CHECK(現状評価)

<u> </u>					
			指標値(R11)	現状値(R6)	
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小:90%	小:83.1%	
	KPI		中:72%	中:65.2%	
		難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生	小:88%	小:82%	
		徒の割合	中:76%	中:81%	

施策(1)

- ・過去9年間のKPIを見たときに、将来の夢や目標を持っている児童生徒が、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて数値が低い状態が続いている。事業の中止が余儀なくされたこと、また感染症の蔓延といったネガティブな情勢が長期間続いた影響により、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合に係るKPIの数値がなかなか改善されない状況になっていることが考えられる。
- ・一方、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦することに関しては、コロナ過は一旦数値が下がったものの、5類になって以降は順調に数値が伸びており、様々な体験活動が直接影響を与えていることが考えられる。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

・令和6年度に引き続き、各中学校区ごとに小中一貫教育推進負担金制度を活用し、校区ごとに特色ある取り組みを行うことのできる体制の構築を支援する。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	小中一貫教育推進事業(再掲)	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

・「将来の夢や目標を持っている児童生徒」について目標値が下回っている。このKPIは、過去9年間を見ても、新型コロナウイルス感染症の拡大以前に比べて低い状態が続いているとのことで、事業の中止や感染症の蔓延といった長期的なネガティブな情勢が、若者の将来への展望形成に影響を与えていると考えられる。一方で、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦する児童生徒」については、5類移行以降、順調に伸びていることは体験活動や行事で培う力の有用性を示すものである。目の前の困難に立ち向かうレジリエンスや行動力は向上していることから、心と体を育成する取り組みを今後も期待したい。また、これらがキャリア教育の土台となる学ぶ姿勢、人間性が育まれていると評価できる。各校、職場体験や地域の職業人と対話するワークショップなど、各校で特色ある活動を実施し、勤労観・職業観、地域の魅力を発見する機会としてほしいと思う。

白旗氏

・中学校区ごとに、特色ある取り組みが目指されている。学校と地域・企業との連携を進めてほしいと同時に、どのような形での職場体験が子どもたちの深い学びにつながるのか、検討を進めてほしい。

王	主要施策 8. 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の充実		
方	策(1)	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂の推進	
	方向性・ 取組み	こども基本法(令和4年法律第77号)の基本理念をもとにして、一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現に向け、個々の状況に合わせることに加え、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングに共感することができる教育を充実させることにより、すべての児童生徒の可能性を引き出す学びを推進していきます。	
方	五策(2)	切れ目のない支援等に向けた関係機関との連携	
	方向性・取組み	特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携し、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成ややまがたサポートファイルの活用等を通して、確実な引継ぎを行い、切れ目ない支援を進めていきます。 また、一人ひとりの状況に合わせ、必要に応じて関係機関等と適切に連携を図りながら対応していきます。	
方	並策(3)	特別支援教育支援体制の充実	
	方向性・取組み	LD*1・ADHD*2等通級指導教室について、指導事例の蓄積を行い、専門性の育成及び理解推進を 図っていきます。 巡回相談員による助言等を活用しつつ、指導内容や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディ ネーターを中心とした校内体制の確立を図っていきます。 研修等を通して、教育支援員の指導の質の向上を図ります。	

2 <u>PL</u>	PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)				
	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)			
施策	• 障がいのある子どももない子どもも共に学び合う交流の時間を増やす。	→ ・「相互理解」を目的に、交流に加え、「集団SS T*3」等を巡回相談員が実施することで、互いに受け入れる姿勢づくりを進めた。			
1	・必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、適切に提供されるように推進する。	→ ・特別支援教育の研修や巡回相談員によるアドバイス等で必要な支援や合理的配慮の促進を進めた。			
施策	・関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び確実な引継ぎを行い、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けることができるようにする。	→ ・特別支援学級在籍の児童生徒、通級指導教室に 通っている児童は、作成の義務があることを繰り返 し伝えていった。			
2	・巡回相談員と連携を密にし、園からの支援の記録や保護者面談の際に使用した相談票といった就学前からの資料を確実に引継ぎ、その後の支援に活用できる体制を作っていく。	→・幼保小の連携を深めるため、特別なニーズのある 児童について、保護者の同意のもと、こども未来課 担当職員が学校へ行き、資料の手渡しに加えて直接 伝達した。			
	・望ましい支援の確立に向けた関係機関との連携など 特別支援教育コーディネーターの役割について、特別 支援教育コーディネーター担当者会を年2回開催して 周知するとともに育成に努めていく。	→ ・特別支援教育に対する校内の支援体制づくりに努めた。コーディネーター担当者会で、特別支援教育コーディネータとしての在り方、校内体制づくりの仕方を伝えた。			
施策(3)	・個別に配慮を必要とする子どもたちの「個別の教育 支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用について の研修を通し、支援の体制を充実させる。	→ ・特別支援教育担当者の研修で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用について学ぶ場を確保し、支援体制を充実させていけるよう働きかけた。			
	・教育支援員研修会を通して、支援を要する児童生徒の見取り方や支援方法について指導助言を行う。また、教育支援員が他の教育支援員と情報共有し横のつながりの中で支援の視野を広げるきっかけづくりができるよう、年3回の研修会を充実させていく。	→ ・児童生徒の様々なニーズに対応し、支援の幅が広がることを目的に、年3回の研修会を実施することができた。また、他校に勤務している他の教育支援員との情報共有をする機会を設けた。			

3 CHECK(現状評価)

		指標値(R11)	現状値(R6)
	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小:90%	小:85.5%
		中:85%	中:83.2%
KPI	友達関係に満足している児童生徒の割合	小:95%	小:92.7%
		中:95%	中:90.1%
	特別な支援を要する児童生徒に対する「個別の教育支援	通級:100%	通級:100%
	計画」の作成率(通級による指導、特別支援学級)	特支:100%	特支:100%

施策(1)

・個々の指導を蓄積する個別ファイルをすべての学校で作成することができた。また、そのファイルを職員室内の鍵付きの棚に設置するなどして誰でも見ることができるように環境を整えることもできた。

施策(2)

•「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について、啓発を行い、特別支援学級及び通級指導教室に通っている児童の作成率は100%になった。次の課題としては、作成から次のステップである「活用」である。また、望ましい支援の提供や引き継ぎが確実に行われるよう、継続して周知を図っていく必要がある。

施策(3)

- ・各校では、特別支援教育体制について、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織づくりがなされているが、学校としての特別支援教育力を、今より一つステップアップしていきたい。
- ・通級指導教室に通っていないものの、同等の支援を必要とする児童生徒は多いと思われる。そういった児童 生徒への支援の在り方について、検討を重ねていく必要がある。
- ・特別支援学級だけでなく、通常学級にも、様々なニーズを抱えている児童生徒がいる。担任と共に、適切な支援を講じることができるよう支援の質を高めることを目的に年3回の研修を実施できた。また、他校に勤務している教育支援員との情報共有をする場を設けたことで、各校での支援の幅が広がった。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・障がいのある子どももない子どもも共に学び合う交流の時間を増やす。
- ・必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、適切に提供されるように推進する。

施策(2)

- ・関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び確実な引継ぎを行い、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けることができるようにする。
- ・巡回相談員と連携を密にし、園からの支援の記録や保護者面談の際に使用した相談票といった就学前からの資料を確実に引継ぎ、その後の支援に活用できる体制を作っていく。

施策(3)

- ・望ましい支援の確立に向けた関係機関との連携など特別支援教育コーディネーターの役割について、特別支援教育コーディネーター担当者会を年2回開催して周知するとともに育成に努めていく。
- ・通級指導教室について設置校と相談しながら、効果的に活用できるようにしていく。また、通級指導教室に通っていないものの、同等の支援を必要とする児童について、令和7年度より可能となった巡回による通級を活用して支援していく。
- ・個別に配慮を必要とする子どもたちの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を通し、支援の体制を充実させる。
- ・教育支援員研修会では、対応が難しい事例をピックアップして、互いに支援方法を模索するなど、研修内容について充実させていく。また、研修会での教育支援員の声を学校に伝えていく。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(3)	教育支援員配置事業(再掲)	学校教育課
2	(3)	日本語指導講師等派遣事業	学校教育課
3	(3)	特別支援教育就学奨励事業(小学校・中学校)	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- 「個別の教育支援計画」の作成率100%を達成している。また、個々の指導を蓄積する個別ファイルが全ての学校で作成され教員が情報共有できている環境整備も進んでいることは評価できる。教育支援員研修会や情報共有の場が設けられたことで、支援員の質が向上し、各学校での支援の幅が広がっていることは、これからも推進してほしい。次の課題は、計画の「活用」であり、望ましい支援の提供や確実な引き継ぎが行われているかなどの検証が不可欠である。児童生徒への具体的な支援に繋がるような運用を期待したい。
- ・また、通常学級にも多様なニーズを抱える児童生徒が多く存在することが認識されている。通級指導教室に通っていないものの、同等の支援を必要とする児童生徒への対応が今後の課題である。教員の特別支援教育力の向上と共に教員を支える支援員の配置などの人的な支援が必要である。

白旗氏

- 「学校に行くのは楽しいと思う」に肯定的ではない児童生徒が、どのような理由でそう答えたのか、その背景を検討する必要があるのではないか。
- ・日本語でのコミュニケーションが困難な児童に対し、個別指導を実施している。様々な面から支援をつづけることが重要である。
- 特別なニーズのある児童に関わる幼保小連携の取り組みが行われており、今後も続けてほしい。
- 教育支援員同士が情報共有をする場が設けられており、今後も続けてほしい。

※1 LD

学習障がい。知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。

%2 ADHD

注意欠陥多動性障がい。発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい。

※3 集団SST

グループで取り組む、社会性を身につけるためのトレーニング。

年度

施策評価表

1 施策の概要

主要施策	9. 学校教育環境の整備推進
施策(1)	学校施設の整備推進
方向性・取組み	学校においては、児童生徒の安全を最優先に考えるものとし、気象の変化や各地域の人口・児童生徒数、財政状況等、学校を取り巻く状況を総合的に勘案して最善の手法を検討しながら老朽化対策や整備を進めます。
施策(2)	学校規模の適正化の推進
方向性・取組み	適正規模等に課題のある学区において、地域の方々への説明を継続的かつ丁寧に行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。 少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を 図るため、地域ごとに最も適切な教育環境の在り方について検討します。
施策(3)	通学の安全確保
方向性・取組み	現在の関係者間の連携及び情報共有をさらに充実させて通学時の防犯に努めます。 通学路の危険個所の把握について、従来の交通安全上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険 箇所を把握します。対策については、ハード面の充実だけではなく、犯罪時に児童生徒だけで適切な 行動ができるように、ソフト面も充実していきます。個人所有物に起因する危険箇所への対応につい ては、情報を得た時点で、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導するほか、関係部署およ び自治会とも連携を図ります。 児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行 に努めます。*1
施策(4)	学校における働き方改革の推進
方向性・取組み	教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し健康管理医による面接指導を実施します。 酒田市小・中学校における働き方改革を推進するため、教職員の在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会規則*2に定め、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。
施策(5)	教職員研修等の充実
方向性・ 取組み	児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、教育研修センターの研修機能を活か し、今日的教育課題の解決に向けた質の高い研修会を実施します。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及びDO(実施内容)

<u> </u>	_AN(削牛度施束評価表より次牛度の計画寺)及ODO(美施内谷)				
	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)			
施策 (1)		・インターホン、電気錠の安全対策修繕の実施(若浜小、鳥海八幡中) ・モルタル落下防止修繕の実施(琢成小、若浜小、東部中) ・管理諸室のエアコン更新および特別教室のエアコン設置工事の実施(琢成小、若浜小、富士見小、第一中、鳥海八幡中)			
	・トイレの洋式化については、学校施設の長寿命化改 修工事と合わせ整備する。	→ ・屋内運動場の長寿命化改修工事設計に洋式トイレ を取り入れた。			
施策	・新たな設置場所案についての地域住民や関係者へ説明会を行い、住民等の合意形成を図る。	・義務教育学校の設置場所について地域説明会を開催し、概ね地域住民の合意形成をいただいたが、候補地に課題が多く、設置場所の決定には至らなかった。このため、民地を含め別の候補地の検討を行った。			
2	・合意形成の後、基本構想の作成に着手する。	→ ・合意形成には至らなかったため、基本構想には着 手できなかった。			
	・複式学級が編成されている学校区において、地域の 意見を踏まえた学校統合の方針を計画する。	→ ・第四中学校区以外では、八幡地区にて複式学級が生じているが、地域の方々との意見交換までは実施できなかった。			

	・通学路の合同点検を通して、引き続き児童が安全・ 安心して学校に通学できる環境づくりを目指す。	→・小学校18校から65箇所危険箇所を報告いただき、関係団体(警察・道路管理者等)と協議、実地点検をし通学路の改善を図った。
施策 (3)	ついては、自治会や見守り隊等地域活動による安全対策を前提としながらも、地域課題の洗い出しと他市町	→ ・地域の要望に基づきスクールバス運行路線の見直 しを行った。
	・今後の学校統廃合も見越して、中型バスの確保に努める。	→・中型バス購入を行い、確保に努めた。
施策	・各校の働き方改革の取り組み推進のため、保護者や 地域住民から理解と協力を得られるよう、HPやお便り 等で啓発を行う。また、校務支援システムによる調査 書の作成を令和6年度から本格的に運用を図り、業務 効率化を進める。	→ ・令和5年度に調査書の制度設計が終了し、テストも終了した。令和6年度は3校が使用し、業務効率化が図られた。通知表機能についても次年度から使えるようにするために、独自に研修会を開催した。
4	・旧市内の3つの中学校区で受け皿となるクラブを設立する。サポーターバンクを文化部にも広げ、ピンポイントで募集する。指導者の質の向上に向けて、サポーターセミナーを年2回開催する。部活動応援企業制度(仮)の制度設計を行う。	→ ・まだ地域移行の体制が整っていない4つの中学校区については、PTAの代表や学校長が中心となり、話し合いが進んでいる。サポーターセミナーについては2回開催し、成長期におけるからだづくりやコーチング研修について理解を深めることができた。
施	・研修内容のねらいと対象者を明確にして研修会を設定し、研修一覧にして周知していく。	→ ・研修内容の一覧を作成し、教職員への周知を図り、参加の促進に努めた。
策 (5)	・教育研修センターの研修機能を活かし、多様化、複雑化する今日的課題に向けた研修内容を精査し、研修会等を工夫・改善することで教員の資質・能力を高める。	→・学校教育における今日的課題について学ぶ研修会を実施し、教職員の資質・能力の向上を図った。

3 CHECK(現状評価)

		指標値(R11)	現状値(R6)
	特別教室の空調整備率(学校数)(学校が希望する2室)	小:100%	小: 28.6%
		中:100%	中:42.9%
	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員	小:0人	小:1人
	数	中:0人	中:3人
KPI	半期における月平均の超過勤務時間が80時間を超	小:O人	小:1人
	える教員数	中:0人	中:2人
	年間における月平均の超過勤務時間が45時間を超	小:O人	小:40人
	える教員数	中:0人	中:60人
+	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の 受診率(教職員)	100%	88.2%

施策(1)

・市内小中学校の中規模的な施設・設備の修繕や学校施設の長寿命化、学校空調設備について、安全で快適な 教育環境を維持するため、計画的に更新・改修・整備した。

施策(2)

- 統合校の建設場所の候補地には課題が多くあったこと、地域住民が早期開校を望む意見を踏まえ、再度設置場所を検討し、新たな候補地を含め課題の整理と早期開校の手法を検討した。
- 少子化による児童生徒の減少問題を踏まえ、市内小中学校の将来ビジョンについて内部で検討を行った。

施策(3)

・各学校から報告を受けた危険箇所については一定程度改善が進んでいるが、特にハード面において、費用対効果が薄い等判断された箇所もあり、全ての改善は難しい。

・児童生徒数の減少や気候変動に伴い(猛暑日の増加)、スクールバス運行路線等の見直しだけではなく、運行基準の緩和も自治会・保護者から求められている。

施策(4)

- ・校務支援システムによる指導要録や出席簿の作成は完了した。また、令和6年度より通知表、調査書も作成が可能になった。しかし、データの反映等で不具合も報告されており、個別に対応する必要もある。
- 酒田市全体では半数近くの部活動で休日の地域移行が進んでいるが、残り半数については話し合いの最中である。指導者、財源、活動場所、運営団体の確保が課題である。

施策(5)

- ・学校教育における様々なテーマについての研修内容を精選し、研修会を実施することができている。
- ・オンラインを活用し、全国の有識者から研修講師として講話をいただくことができた。また、学校にいながらでも多くの教職員が研修に参加できる機会が増えた。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・市内小中学校の中規模的な施設・設備の修繕や学校施設の長寿命化、学校空調設備について、安全で快適な 教育環境を維持するため、計画的に更新・改修・整備する。
- ・学校施設整備および長寿命化改修等については、小中学校の統合に係る将来ビジョン及び令和7年度中に見直しを行う「酒田市学校施設整備方針」に基づき計画的に進める。

施策(2)

- ・新たな設置場所案についての地域住民や関係者へ説明会を行い、住民等の合意形成を図り、基本構想の発注など事業を推進していく。
- ・ 小中学校の統合に係る将来ビジョンについて、地域の方々の意見を聞きながら策定するとともに、学校統合 に向けた地域との意見交換を進める。

施策(3)

- 通学路の合同点検を通して、引き続き児童が安全・安心して学校に通学できる環境づくりを目指す。
- •児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努める。

施策(4)

- 校務支援システムの使用に関するマニュアルの共有や各校から寄せられる不具合を共有し、使用される先生方の負担が減るように改善を図る。
- ・二中、三中、六中については令和7年9月からのスタートに向けて、各学校の代表を中心に話し合いを進める。 鳥海八幡中については令和8年度からスタートできるように学校関係者で話し合いを進める。

施策(5)

- ・学校教育において多様化、複雑化する今日的課題に向けた研修内容を精選し、様々なテーマについてより専門的に学ぶ機会を設定できるように、研修会の内容やあり方を検討していく。
- 学校の教職員のニーズに合った研修内容や時間帯で実施する。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	施設整備事業(小学校)	企画管理課
2	(1)	学校施設長寿命化事業	企画管理課
3	(1)	学校空調設備整備事業(小学校)	企画管理課
4	(1)	平田地区給食施設整備事業	企画管理課
5	(1)	施設整備事業(中学校)	企画管理課
6	(1)	学校空調設備整備事業(中学校)	企画管理課
7	(2)	学区再編推進事業	企画管理課
8	(3)	通学•校外学習等対策事業	学校教育課
9	(3)	学習バス・スクールバス整備事業	学校教育課
10	(4)	部活動改革体制整備事業	学校教育課
11	(5)	教職員等研修事業	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- ・「特別教室の空調整備率」は小学校で28.6%、中学校で42.9%(目標100%)と大幅な未達状態にある。夏季の学習保障の観点からも、環境の整備は急務であり、自治体だけでなく、県、国の施策と考える。
- ・酒田市は少子化の進行から、学校規模の適正化、特に統合校は必須である。しかし、建設場所決定の難航により事業が停滞をはじめ、複式学級解消についても事業の遅延が見られる。教育環境全体に影響を及ぼし、資源配分やカリキュラム計画、教員配置など、将来の教育ビジョンの実現にも影響する可能性がある。数年後、10年後の子ども人口を見据えて、早急に市民と課題を共有してほしいと感じた。
- ・児童生徒数の減少や気候変動に伴って、スクールバス運行基準の緩和が自治会・保護者から求められていることに、真摯に向かい合っていただいている。運転手の確保ができていない課題に直面していることに、昨今の社会課題とも重なっている。人材確保の課題はここにもあることに深いものを感じた。
- ・教職員の働き方改革については、校務支援システムの導入で業務改善されているものの、超過勤務の発生解消には至っていない。また、「健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率」も未達である。慢性的な人員不足、多様、多岐にわたる山積する業務の改善は当然であるが、加えて、自己の働き方の自覚を促すような働きかけも必要である。部活動の地域移行は半数近くで進展しているとのことであるが、今後も継続して指導者、財源、活動場所、運営団体を確保できるシステムづくりが必要と思う。

白旗氏

- ・小中学校の安全で快適な教育環境の維持のため、引き続き、更新・改修・整備を進めてほしい。
- ・熱中症対策など、スクールバスの運行基準の緩和が行われたとのこと、引き続き、検討してほしい。
- ・年間における月平均の超過勤務時間を超える教員が多くみられる。この調査では持ち帰り残業を含めていない点に留意する必要がある。どのような教員が勤務時間を超過しているのか、多角的な視点(例えば。年齢・職務・校務分掌等)からの分析が必要となる。・研修の時間を設け、「オンライン等での研修」や「帰宅前に短時間で行えるリフレッシュ講座」が実施されてい
- ・研修の時間を設け、「オンライン等での研修」や「帰宅前に短時間で行えるリフレッシュ講座」が実施されているなど、教員の研修時間の確保に向けて、施策を展開している。教員同士の自主的な研修も行えるよう、引き続き時間の確保が求められる。

※1 スクールバスの効率的な運行

令和5年3月現在、通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上の児童生徒を対象にしています。

※2 教育委員会規則

酒田市立小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則(令和5年12月5日教育委員会規則第9号)

1 施策の概要

主	要施策	10. 学校・家庭・地域が一体となった学校づくり・地域づくり・人づくりの推進
挤	5策(1)	地域プロデューサー [*] の配置による、地域と学校の連携強化
	方向性・ 取組み	地域全体で目指す子ども像を共有するためには、学校から地域に積極的に情報を発信するとともに、地域からも学校に足を運んでもらう機会を多く設定し、現状や課題を把握していただく必要があります。また、「社会に開かれた教育課程」を意識し、地域の特性や地域人材を生かした教育活動を展開することも大切であると考えます。 地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や様々なコミュニティ組織との連携が必要です。今後は地域プロデューサーの活動を通じて関連する施策を展開していきます。
が	策(2)	家庭教育への支援
	方向性・ 取組み	子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされています。 家庭教育の専門家による講演会や、日常生活で日々起こり得る事案について対応するための事業を展開します。 また、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用や教育支援センターの整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実します。
挤	5策(3)	青少年指導活動の推進
	方向性・ 取組み	非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や事後の継続指導を、家庭や学校・関係機関と連携して進めていきます。

2 <u>P</u>	LAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)		
	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)	
施策(1)	・令和6年度も継続してコミュニティ振興会の職員等を対象とした講座を実施し、地域人材の育成を図る。 令和5年度の受講者アンケートより、講師は継続して地域プロデューサーに依頼し、モデル地区での具体的な実践を中心とした内容とする。参加者同士の情報交換を希望する声があることから、時間配分について配慮する。	→ ・社会教育スキルアップ講座として、前半は地域で活動している方を講師にして「みんなで支える協働の地域づくり」の講演を行った。後半は小グループに分かれての情報交換の時間を十分にとって時間配分に配慮した。(コミ振職員25人)	
施策(2	・地域家庭教育講座について、学校と事前に相談するなどニーズと事業内容をすり合わせ、事業実施を推進していく。・親子ですくすく出前講座について、親子ふれあい体験コースでは新たなメニューを提供し利用を促してい	→ ・地域家庭教育講座は、小学校では就学時健診、中学校ではPTA研修会で保護者が集まる機会を捉えて家庭教育に関する講話を行った(小学校9校、中学校1校、延べ250人)。 → ・親子ですくすく出前講座は、親子体験コースを新たに2つ増やして8メニューを提供した。また、保	
	く。また、保護者支援コースでは、子育てでの不安や 悩みを共有することができるような場を継続して提供 していく。	護者支援コースを3メニュー提供した。(21園、延べ551人)	
施施	・指導回数や人数など、該当指導の在り方を見直すことで、軽重をつけた計画を設定する。	→ ・街頭指導の在り方について見直した。指導回数は減ったが、指導内容に大きな変化はなかったため、 今後も同規模の指導形態で運用していく。	
策 (3)	・ネット依存の危険性やネットいじめを題材とした SNS講座といった研修会を定期的に実施し、市内各 小・中学校への出前授業も行う。また、研修会内容に 関わるリーフレットも作成し、隔年で各小・中学校に 配付をしていく。	→ ・SNS講座は延べ53校(R5年度は24校)より 依頼があった。また、SNS講座に絡めた子育てに関 する依頼も8件(R5年度は3校)あり、年々需要 が高まってきている。また、保育園や幼稚園からの 依頼もある。(延べ3園)	

3 CHECK(現状評価)

		指標値(R11)	現状値(R6)
	地域プロデューサーの人数	3人	1人
KPI	スクールソーシャルワーカーの人数	4人	3人
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと	小:100%	小: 97.6%
	思う児童生徒の割合	中:100%	中:94.9%

施策(1)

- 各地域の特色を生かした社会教育事業を推進することができる人材の育成を図っていく必要がある。
- ・社会教育スキルアップ講座は、コミ振職員の学びや情報交換の場として、貴重な機会となっている。
- 地域プロデューサーが各地区のコミセンを回って状況把握を行いながら、コミセン職員と関係性を構築できた。

施策(2)

・地域家庭教育講座、親子ですくすく出前講座ともに、親子でのふれあい体験や保護者の学びの場を提供し、 家庭教育の充実に寄与している。

施策(3)

- •街頭指導等の回数や人数を削減してきたが、指導内容には大きく影響していないように感じる。指導が必要な場面も減っている。
- ・SNS講座や研修会に対する要望は増加しており、青少年指導の在り方が変化しているように感じている。活動内容を精選しながら、現代的諸課題に則した活動を行うことができるよう、今後も継続して取り組んでいく必要性が感じられる。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- これまでのコミ振職員の研修をより充実にしたものにするために、山形県社会教育研究大会へ参加し、県内の先進事例を学ぶなどの機会とする。
- ・地域プロデューサーを教育委員会へ配置し、学校と地域の連携協働活動に取り組む。

施策(2)

• 地域家庭教育講座、親子ですくすく出前講座ともに、子育てでの不安や悩みを共有する場となるよう、講師やメニューを工夫するなど、事業を組み立てていく。

施策(3)

- ・中体連の振替休業日や卒業式の日の午後など、軽重をつけた街頭指導を行っていく。また、街頭指導に係る人数も精選していく。また、さかたまつりの際に行われていた教職員による特別街頭指導は今年度より行わないこととする。
- ・青少年育成推進員の人数について、県で示している基準値に合わせることを求められていることから、今後は、地区ごとの人員のバランスを考えるとともに、活動日を精選するなどして、より効果的な活動になるよう調整していく。
- ・ネット依存の危険性やネットいじめを題材としたSNS講座といった研修会を定期的に実施し、市内各小中学校への出前授業も積極的に行う。また、研修会内容に関わるリーフレットも作成し、隔年で各小中学校に配付をしていく。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1),(2)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】	社会教育課
2	(3)	青少年指導センター運営活動事業	学校教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- ・地域プロデューサーの役割が非常に重要であると評価しているが、目標人数に満たない現状にある。酒田市全体の連携協働活動の推進力不足が懸念される。多様化する家庭、家族を踏まえ、持続可能な事業にしなければ人員確保は厳しいと感じた。
- ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」は高水準を達成している。これは、児童生徒の規範意識が非常に高く維持されており、道徳教育や生徒指導によるものと評価できる。今後も継続できるよう、学校、家庭、地域が一体となって、いじめを許さない雰囲気づくり、いじめの未然防止、早期発見・早期指導に取り組んでいただきたい。青少年指導は従来の非行や問題行動から、ネット依存やネットいじめといったデジタル社会特有のものへとシフトし、SNS講座や研修会の開催が増加している。スマートフォンやPC、ゲーム機器などの所有は低年齢化しており、未成年の所有について保護者への教育も重要と考える。

白旗氏

- ・小学校区を中心とした地域づくりから、中学校区を中心とした地域づくりへと移行しているとうかがった。各小学校区における伝統や文化を中学校区においても引き継いでいけるよう、地域の方々との合意形成を図りながら、施策に取り組んでほしい。
- ・コミ振職員間の情報共有の場が設けられており、今後も継続してほしい。
- 保護者同士の交流を深めるようなメニューもあるとよいのではないか。
- SNS講座の開催を今後も続けてほしい。

※ 地域プロデューサー

「酒田市地域コミュニティまちづくり協働指針」に基づき、各中学校区において、地域コミュニティ(コミュニティ振興会・自治会)、行政、学校、企業など各種団体等の連携・協働を促し、持続可能な地域づくりを推進する専門職をいう。

1 施策の概要

主要施策 11. 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

施策(1) ふるさと教育の推進

方向性・ 取組み グローバルな視点を持ってふるさとの良さを見つめ、地域社会に参画できる人材を育みます。その ためには、地域の人材を生かしたジオパークなどの学習を進めるとともに、他に誇れる文化施設等に 市民が足を運びたくなるような働きかけを行い、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

学校や生涯学習施設、体育施設に酒田市出身の偉人について掲示したり、酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライニに設けられる郷土作家コーナーなどで酒田市出身の偉人について発信をしたりするなど、ふるさとの誇りを身につけていく土壌を作ります。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

PLAN(令和6年度計画)

・鳥海山・飛島ジオパーク関連講座について、酒田周辺のジオサイトと関連した史跡巡りの内容で実施す

・酒田の偉人紹介事業について、児童生徒がどのような感想を持っているのか等成果を把握し、学校と連携しながら今後も継続していく。また、事業実施についての方針についても整理していく。

施策

- ・酒田文化伝承シリーズについて、学校での学びの他に子どもたちがさまざまな酒田の伝統文化に触れられるよう、学校と事前に相談するなどしていろいろな内容のものを提供していく。
- ・二十歳を祝う成人の集い(成人式)は、実行委員会 を組織して5月に実施する。次年度の二十歳を祝う成 人の集いに向けて、実行委員が自分たちで話し合い、 さまざまな企画を立案、実現し、自己肯定感や達成感 を得ることで人材の育成を図っていく。

DO(令和6年度実施内容)

- →・成人、親子を対象に実施した。遊佐・八幡のあまり知られていないエリアの史跡巡りも実施した。 (4回、40名)
- →・これまでの土門拳、吉野弘、茂木善作に加え、岸 洋子の紹介パネル等を作成して、各学校へ紹介した。
- →・学校での学びの他にどのような内容のものを提供 していくかなど、学校と計画的に進めることはでき なかった。
- →・地域や企業等に実行委員の推薦を依頼し、集まった成人で実行委員会を組織し、式典の企画や準備、当日の運営を行った。

3 CHECK(現状評価)

		指標値(R11)	現状値(R6)
KPI	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	小:90%	小:82%
	児童生徒の割合	中:75%	中:76%

施策(1)

- 鳥海山·飛島ジオパーク講座は、ジオパークの観点から郷土を学ぶことにより、地域の魅力を再発見できる機会となっている。
- ・酒田の偉人紹介事業は、事業の目的や意義を各学校に伝えることができていない。また、現在、校内に掲示して紹介しているが、事業開始から5年になることから今後も継続するのかも含め検討が必要である。
- ・酒田文化伝承シリーズについては、酒田の伝統文化に触れる機会をどのように提供することが効果的なのかを検討していく。郷土愛を育むことを目的に酒田愛ごはん事業を実施しており、地元の食材を使った調理実習やほ場見学を通して、郷土の食文化を知り、伝承していくきっかけとなった。
- 二十歳を祝う成人の集い(成人式)は、実行委員が式典を企画運営する経験を通して、他者と協力し、成し遂げることで人材育成の場となっている。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・鳥海山・飛島ジオパーク講座では、新しく親子で飛島に行く機会を設けて、飛島への興味関心を深めてもらう。
- ・酒田の偉人紹介事業では、セイコーエプソン代表取締役を務めた中村恒也氏を紹介する。中村氏のものづくりにかける思いやものづくりの楽しさや意欲を高めるきっかけとしたい。これまで学校で掲示して紹介してきたが、令和7年度は中村ものづくり事業20周年となることから、この中で紹介ブースを設けるなど検討する。
- ・酒田文化伝承シリーズについて、令和7年度は伝統食をテーマに酒田愛ごはん事業を引き続き実施し、郷土 愛の醸成を図る。
- ・二十歳を祝う成人の集い(成人式)は、令和6年度中に実行委員会を組織して式典や実行委員企画の準備を進めている。当日(5月4日)の式典を運営することで、実行委員が自己肯定感や達成感を得ることで人材の育成を図っていく。また、式典に参加する成人が、この日を迎えることで自分を支えてくれた家族や地域の方々へ感謝する気持ちとふるさとへの愛着を感じる機会とする。

〇関連事業

_	1/1/2 1/2/2		
No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】	社会教育課
2	(1)	二十歳を祝う成人の集い開催事業	社会教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- ・鳥海山・飛島ジオパーク講座や酒田愛ごはん事業は、体験を通じて郷土への興味関心を深め、郷土愛を醸成する上で効果的であると評価できるが、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という児童生徒の割合が小学生では未達であることから、多くの児童生徒には届いていないのではないかと思う。郷土愛の醸成には、実践的、主体的な体験型学習が必要と考える。「酒田の偉人紹介事業」や「酒田文化伝承シリーズ」などは、児童生徒が主体的に関わり、深い感動や学びを得られるような体験型のプログラムへ転換するなどの再検討が必要である。
- ・二十歳を祝う成人の集いが、地元の人材育成となる機会となっているということから、実行委員の企画運営をサポートしてほしい。

白旗氏

- •成人式の実行委員会が組織され、人材育成の場としての側面を有しているとの報告があった。今後も継続してほしい。
- ・社会教育と学校教育の連携は、子どもたちの学びを促進する1つの機会になると思われることから、検討をつづけてほしい。

1 施策の概要

主要施策 12. 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

施策(1) 生涯学習の推進

「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため策定した「生涯学習推進計画 (令和2年3月)」により生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」 と捉えて展開していきます。

方向性・ 取組み

ていく。

SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の充実等を模索していきます。

コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事、地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番をつくり、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及びDO(実施内容)

PLAN(令和6年度計画)

・現代的諸課題への対応講座について、参加者と講座 内容のミスマッチが起きないよう、募集する際には対 象者や内容などわかりやすいよう表記するなど検討し

・デジタル社会において、高齢者のスマートフォンやパソコン等に対する関心も高まっている。こうした状況から高齢者に向けてスマートフォン等に触れる機会を提供していく。

施策

- ・中高生ボランティア活動について、会員が自主的に活動できるよう支援していく。
- ・令和6年度も継続してコミュニティ振興会の職員等を対象とした講座を実施し、地域人材の育成を図る。令和5年度の受講者アンケートより、講師は継続して地域プロデューサーに依頼し、モデル地区での具体的な実践を中心とした内容とする。参加者同士の情報交換を希望する声があることから、時間配分について配慮する。(再掲)

DO(令和6年度実施内容)

- → ・講座の目的や内容の難易度(初級、中級編など)、年齢問わずどなたでも受講可能など、具体的に表記することで、市民がニーズに沿った講座を選択し、満足度が向上するよう努めた。
- →・スマートフォンの使い方教室、LINEの使い方教室をそれぞれ2回、計4回開催し、54人の参加があった。
- → ・依頼された行事のほか、自主的に美化活動も新たに加えて、年間17回の活動を行った。
- ・社会教育スキルアップ講座として、前半は地域で活動している方を講師にして「みんなで支える協働の地域づくり」の講演を行った。後半は小グループに分かれての情報交換の時間を十分にとって時間配分に配慮した。(コミ振職員25人)(再掲)

3 CHECK(現状評価)

		指標値(R11)	現状値
KPI	生涯学習活動を行っている市民の割合	70%	58.6% (R5)
	地域の行事に参加した市民の割合	60%	42.7% (R6)

施策(1)

- ・スマートフォンの使い方教室は、高齢者の申し込みが多く、高齢者のニーズに応える講座となっている。
- ・中高生ボランティアは、異なる学校・学年の生徒の交流の場、生徒の居場所づくりになっている。
- ・社会教育スキルアップ講座は、コミ振職員の学びや情報交換の場として、貴重な機会となっている。(再掲)

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・高齢者のスマートフォンへの関心は高いため、高齢者がスマートフォンを学ぶ機会を提供していく。
- ・中高生ボランティア活動について、会員が自主的に活動できるよう支援していく。
- ・これまでのコミ振職員の研修をより充実にしたものにするために、山形県社会教育研究大会へ参加し、県内の先進事例を学ぶなどの機会とする。(再掲)

〇関連事業

N	o. 施策No.	事務事業名	担当課
Г	(1)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】	社会教育課
F	, I (I)	生涯学習施設管理運営事業	社会教育課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- ・デジタル社会の著しい進展は、生活に大きな変化をもたらしている。様々な手続きがデジタル化され、スマートフォンやPCを使えることが前提である。これからの人生において必須となっていることから、スマートフォン講座はニーズが高い。これ以外にも金融や消費生活に関わる課題などの講座など、現代社会のニーズに応える事業を展開していただきたいと思う。
- ・中高生ボランティア活動は、同世代、異世代の交流や居場所づくりに寄与している。未来の酒田市について考えるなどのワークショップを開催するなど、情報交換の場として機能できるとよいのではないかと考える。今後、「ユニバーサルデザイン」、特にアクセスについて工夫することで参加率の向上を期待したい。

白旗氏

・例えば、高齢者対象のスマートフォン講座などにおいて、ボランティアとして高校生・学生が参加された場合、 異世代交流をはかることになり、両者にとっての学びへとつながるのではないかと考えられる。

1 施策の概要

主要施策 13.「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進		
策(1)	誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	
方向性・ 取組み	市民が、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により生涯スポーツとして「する」スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。	
策(2)	感動と活力に満ちた競技スポーツの推進	
方向性・ 取組み	各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国(世界)レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。 また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。	
策(3)	スポーツによる賑わいとまちづくりの推進	
方向性・ 取組み	「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。 また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。 さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。	
策(4)	安全安心なスポーツ活動のための環境整備	
方向性・ 取組み	競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設(体育館やグラウンド等)の活用について検討します。 安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・ 傷害等の防止や軽減を図ります。	
	策(1) 方取 策(2) 下取 策(3) 大取 (4) 向性 (4)	

2

	傷害等の防止や軽減を図ります。		
PL	_AN(前年度施策評価表より次年度の計画等)及び	『DO(実施内容)	
	PLAN(令和6年度計画)	DO(令和6年度実施内容)	
施策(1)	・多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続きスポーツ少年団本部活動へ支援するとともに、スポーツ能力測定会を開催する事業に取り組む。	・子ども達の大会参加の機会を確保するため、各専門部会が主体となって酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会を開催(※野球、サッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、剣道の6競技の大会。85チーム、862名が参加)。・団員数増加につなげるため、教育委員会主催のスポーツ能力測定会と同日同会場にて、スポーツ少年団体験会を初開催(※野球、サッカー、バレーボール、卓球の4競技を実施し、延べ412名の子ども達が参加)。・最新の測定機器(モーションキャプチャ)を用いて子ども達一人ひとりの運動能力を測定するスポーツ能力測定会を2年ぶりに開催(事前申込者数:205名、参加者数:177名)。	
	・子どもの体力向上と、運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、東北公益文科大学と連携して引き続き事業に取り組む。	→・東北公益文科大学の体育系クラブ(女子バレーボール部・男女サッカー部)に所属する学生の協力を得て、市内7つの小学校において体育の授業の一部分で鬼ごっこを実施し、子ども達の体力の向上を図るとともにスポーツを楽しいと感じるきっかけの創出に取り組んだ。鬼ごっこ以外の時間は、担任の先生の補助(アシスタントティーチャー)として授業に参加。	

	・昨年度に引き続き、スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントに酒田市として参加し、市民の運動不足や免疫力の低下に伴う健康二次被害を解消して、スポーツ実施率の向上につなげていく。	・スマートフォンのアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントを、市民及び市内企業へ周知し実施した【4年目】。(参加者数/さつきラン&ウォーク…11企業、オクトーバー・ラン&ウォーク…ウォーキングの部:144名)・市内ランキング上位入賞者へ市独自の特典(さつき:記念盾、スポーツ用品、オクトーバー:日帰り温浴施設無料券・健康プラザ無料利用券)を贈呈した。
(1	・関係団体と連携してニュースポーツ(モルック等)の普及に努め、スポーツ推進委員会主催のミライニでのニュースポーツ体験会の継続開催など、スポーツ機会の確保やスポーツ活動の充実に取り組んでいく。また、昨年度末にスポーツ推進委員会で実施した、パラアスリートの講演会等を継続的に開催して、共生社会の中で障がい者スポーツへの理解を深めていく。	・スポーツ推進委員会主催(民間企業と共催)で「第3回酒田市モルック大会」を開催し、地域住民の「する」スポーツ機会の創出に取り組んだ。・令和4年度からの継続事業として、スポーツ推進委員会主催で、スポーツ未実施者層へのアプローチとして、酒田駅前交流拠点施設ミライニの指定管理者((株)図書館流通センター)と協力して、ミライニ図書館内でニュースポーツ(ボッチャ、モルック)の体験会を開催した。この取組みが評価され、スポーツ庁主催「第4回Sport in Lifeアワード」において自治体部門優秀賞を受賞した。・パラアスリートの講演会等については、令和6年度は講師との調整がつかず、開催できなかった。
	・スポーツ少年団本部による表彰として指導者表彰に加え、県大会以上で優勝した団員の表彰を引き続き実施していく。	→ ・令和5年度から始めたスポーツ少年団本部優秀選手章表彰については、令和6年度は5競技で16名の団員の表彰を実施した。
施策(2)	・指導者の確保、特に若手の指導者の養成と確保に努めることが重要と考えられるため、今後も市スポーツ協会や県スポーツ少年団本部等と連携しながら、指導者講習会の内容充実を図り、指導者の養成・確保に加え、その資質向上に努めていく。	→ ・指導者の資質向上を図るための実技講習や講演会等の開催を(公財)酒田市スポーツ協会へ委託しており、令和6年度は以下の2回の講習会を開催した。 ・1回目は「スポーツ現場に求められるコミュニケーション」をテーマに、(一財)日本ペップトーク普及協会認定講師を招いた講演会を開催した。・2回目は「カヌーに出会い、学んだこと」をテーマに、佐賀国民スポーツ大会山形県カヌースプリント選手団コーチを招いた講演会を開催した。・スポーツ少年団本部指導者研修会では、(一社)ヤマガタ アスリート ラボ 代表理事を講師に招き、スポーツを行う際のメンタルと効果的なエクササイズについて、実技指導を交えながら講演いただいた。
	・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高める。	・県駅伝酒田飽海地区実行委員会へ負担金を支出し、山形県縦断駅伝競走大会・女子駅伝競走大会に出場する酒田飽海チームを支援した(県縦断駅伝:総合4位、女子駅伝:第3位)。 ・本市出身の北の若関(八角部屋)については、年間を通じて毎場所の星取表を市役所1階ロビーに掲示した。 ・2024-2025シーズン「大同生命SV.LEAGUE」に参戦している「アランマーレ山形」について、市乗合バスへのラッピングを行い市を挙げて応援する意識の醸成を図ったほか、ミライニを会場にしたパブリックビューイングを2日間実施した。

- 湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、エントリー者 の増加による財源確保のために、新たにフィニッ シャーズタオルを準備したり、ゴール後の酒田のラー メンの提供など、新しい取り組みを進め交流人口の拡 大を図る。また、令和7年度大会に向けて、魅力のある コースの検討や5km部門の追加などを関係者と協議し て進めていく。
- ・交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズム に取り組むため、「第13回湊酒田つや姫ハーフマ ラソン大会」を開催。実施種目をハーフと10キロ の2種目とし、全国25都道府県から1,336名のエ ントリーをいただいた。
- ・前回大会と比較すると全体で214名増、市内の参 加者は45名増となっており、市民の本大会に対す る関心や健康に対する意識が向上していると考えら れる。
- ・今大会から、市内高校生及び東北公益文科大学生 にもボランティア協力を呼び掛け、高校生22名、 大学生9名の申し込みがあった。
- ・今大会では初の試みとして、完走者へフィニッシャーズタオルを配布した(完走率98.7%)。
- 今大会ではフィニッシュ後に、いも煮と、生麺を その場で茹でた「酒田のラーメン」を用意し、つや 姫おにぎりと共にランナーへ庄内の味を振る舞っ
- 「ささえる」スポーツの推進を目的に、市公式SNS 等の活用も検討しながら、幅広く市民へスポーツボラ ンティアへの参加募集を呼び掛け、湊酒田つや姫ハー フマラソン大会をはじめとする市主催イベントや、各 種競技大会等のスポーツイベントをサポートしてい <。
- 市スポーツフェスティバルについては、スポーツに 親しむことに加え、時代に合った形で世代間交流や、 地域の一体感が図られるイベントになるようスポーツ 振興会やスポーツ推進委員会等の関係団体と協議を進 めていく。
- → ・市スポーツボランティア会の活動実績としては、 県縦断駅伝競走大会にて中継所運営、湊酒田つや姫 ハーフマラソン大会にて給水所などでボランティア 活動をしていただいた(R7.3月末の会員数は25 名)。
- →・ニュースポーツの普及に加え、市民が一堂に会 し、家族やサークル仲間、地域住民等みんなでス ポーツを楽しむ機会を創出するとともに、交流の輪 を広げながら健康・体力の増進を図り、明るく住み よい地域づくりを推進することを目的に「第1回酒 田市スポーツフェスティバル」を開催。
 - ・輪投げ、カローリング、モルックの大会と各種体 験会など1日を通してスポーツの楽しさを満喫でき るイベントとなった。
 - ・大会参加者71チーム280名、体験会参加者延べ 669名が会場であるINPEX酒田アリーナを訪れ
- ・施設の老朽化により対応が必要になるものは、優先 順位を定め改修を進めていく。
- ・屋内スケート施設について、旧松山中体育館へ仮設 スケートリンクを整備するとともに、県有施設の整備 を継続して県に要望していく。
- → ・光ケ丘テニスコートの老朽化した照明設備の更 新、光ケ丘野球場改修に伴う設計業務や八幡体育館 改築に伴う設計業務を実施した。
- →・山形県より県営屋内スケートリンクを村山地域の 都市部に整備する方向性が示されことで、市として 旧松山中学校体育館への仮設屋内スケートリンクの 整備を中止する判断となった。

・施設予約システムについて、コード決済や施設予約 の抽選機能等、新たな施設予約システムのあり方を検 討する。

- ・ 感染症対策として、消毒剤を継続して設置し、基本 的な感染症予防対策を実施する。
- → ・山形県・市町村で共同導入する施設予約システム への移行を前提に、現行の体育施設予約システムに 関する問題点や対策案等を検討した。
- → ・5類に位置づけされた新型コロナウイルス感染症 だが、感染症対策の注意喚起や消毒剤の設置は継続 して実施した。
- 熱中症予防対策等、国の通知に沿って安全安心な施
- →・定時での熱中症指数計測機での計測と熱中症の危 険があると判断された数値の場合は、施設利用者へ の声掛けを行い、安全な施設利用に努めた。

施 策

施 策

3

4

設を提供する。

3 CHECK(現状評価)

	COURT IN		
		指標値(R11)	現状値(R6)
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	60%	57%
	子ども(小学生)のスポーツ実施率	60%	49%
KPI	スポーツ行事への参加者数	38,000人	36,038人
KPI	国民スポーツ大会への出場種目数	20種目以上	11種目
	湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロン おしんレース大会における交流人口(市外・県外)	1,600人	923人
	スポーツ施設の延べ利用者数	770,000人	564,651人

施策(1)

- ・地域のスポーツ振興を担うスポーツ振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブの活動を支援・推進することは、幅広い年齢層にスポーツを楽しんでもらうために有効な手段である。
- ・東北公益文科大学の学生の協力を得て、小学生の体力向上を目的に実施した鬼ごっこ事業は、「大生生と鬼ごっこをしたり運動したりするのが楽しかった」「運動したくなる気持ちが上がった」という子ども達の声が多く、事業目的を十分に達成できたと感じている。また、学生からも「素直な小学生とふれあい、どのような言葉遣いや伝え方なら小学生が熱意を持って鬼ごっこに取り組んでくれるか考えながら事業をすることで、私自身が成長できた」と意見をいただいた。
- ・年2回のラン&ウオークイベントへの参加をきっかけに、取り組みやすいウォーキングを推進していくことは、スポーツ実施率の向上に有効な手段であると考える。

施策(2)

- ・選手のモチベーションを高めるために、表彰や激励金の交付を継続していくことが有効と考えられる。表彰 に関しては、スポーツ少年団本部で団員を対象にした表彰を昨年度から実施している。
- ・直接的に競技力向上につながるトレーニング方法のみならず、プレーヤーズセンタードの考えのもと、コミュニケーションスキルを身に付ける講習会の開催などにより、トップアスリートの育成や指導者の養成・確保に繋がっていると考える。
- ・市スポーツ協会から各競技団体へ交付される強化費の支出基準が見直されたことにより、効果的な選手の育成強化、指導者の育成・資質向上に繋がっているが、国民スポーツ大会への出場種目数が減少している要因としては、有望なジュニア世代の選手が市外・県外へ流出していること等が考えられる。
- ・トップレベルのスポーツに触れる機会については、直接市民が観戦できる機会確保という点で市内体育施設での全国大会の開催はなかなか実施できていない。しかし、SVリーグへ参戦し、今季5勝を挙げたアランマーレ山形の活躍は、市民の「みる」スポーツへの興味・関心を高めることに寄与していると考える。

施策(3)

- ・ 湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、これまでの開催実績により市民から親しまれており、また全国的にも知名度を上げている大会であることから、施策を推進するためには事業の継続が必要である。
- ・ 湊酒田つや姫ハーフマラソン大会や市駅伝競走大会はランナーとしての参加だけでなく、交通誘導等のボランティアや観客として参加する方々も多く「する」「みる」「ささえる」スポーツの場となっている。 市民ボランティアと地元企業等の積極的な協力により、参加者と市民の一体感が回を重ねるごとに増し、酒田市ににぎわいを創出することができた。
- ・賑わいを生み出すスポーツイベントの開催には、スポーツ振興会・スポーツ推進委員会等の関係団体の協力が不可欠であるとともに、地域のスポーツ活動において中心的に活躍されてきた方々の知識や経験を活用する仕組みとして、スポーツボランティア会の活動は施策の推進に有効であると考える。
- ・ニュースポーツの普及に加え、地域住民等みんなが参加しやすいイベントとして、市スポーツフェスティバルを開催したが、今後もスポーツを通じて健康・体力の増進を図り、明るく住みよい地域づくりを推進するために、イベント内容をブラッシュアップして継続開催する必要がある。
- ・スポーツコミッションの設立に向けては具体的な動きはないものの、プロスポーツチームや酒田市スポーツ 推進委員会の活動の中でも、関係団体と連携して、交流人口の拡大、地域経済の活性化、市民の健康増進な ど、「スポーツによるまちづくり」「地域コミュニティの維持・再生・強化」等に取り組んでいると考えている。

施策(4)

- ・令和5年度と比較して令和6年度は国体記念体育館大規模改修工事が完了し、利用者も増加したが、替わって八幡体育館改築工事での使用休止を実施したため、利用者数は全体的に微増にとどまった。
- 老朽化した光ケ丘テニスコートの照明設備を更新し、安全にスポーツ活動を行える環境を整備した。また、 陸上競技場トラック改修工事を行い、令和7年度の陸上競技場の公認検定に対応する整備を行った。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続きスポーツ少年団本部活動へ支援するとともに、スポーツ能力測定会を開催する事業に取り組む。
- ・子どもの体力向上と、運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、鬼ごっこ事業の 実施を希望する市内小学校を対象に、東北公益文科大学と連携して引き続き事業に取り組む。
- ・関係団体と連携してニュースポーツ(モルック等)の普及に努め、スポーツ推進委員会主催のミライニでのニュースポーツ体験会の継続開催など、スポーツ機会の確保やスポーツ活動の充実に取り組んでいく。また、「一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会」の実現に向け、市スポーツ推進委員会等の活動の中で、11月に日本で初開催され、本市出身選手も出場するデフリンピックを活用して共生社会の理解度を深めていく。

施策(2)

- ・指導者の確保、特に若手の指導者の養成と確保に努めることが重要と考えられるため、今後も市スポーツ協会や県スポーツ少年団本部等と連携しながら、指導者講習会の内容充実を図り、指導者の養成・確保に加え、その資質向上に努めていく。
- ・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高める ために、市スポーツ協会等関係団体と連携して東北大会以上の大会誘致に努めていく。

施策(3)

- 湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、エントリー者の増加による財源確保のために、魅力のあるコースへの変更と5km部門の追加を実現し、更なる交流人口の拡大を図る。
- ・市スポーツフェスティバルについては、子ども達が参加できる内容にブラッシュアップしながら、世代に関係なく、多くの市民がスポーツに親しむことができるイベントになるようスポーツ振興会やスポーツ推進委員会等の関係団体と協議を進めていく。
- ・今後もスポーツコミッションの設立に代わる動きとして、スポーツ関係団体と連携を図りながら、交流人口の拡大、地域経済の活性化、市民の健康増進など、「スポーツによるまちづくり」を進めていく。

施策(4)

- 施設の老朽化により対応が必要になるものは、優先順位を定め改修を進めていく。
- ・施設予約システムについて、山形県・市町村で共同導入する施設予約システムへ移行できるよう、作業を進める。
- ・感染症対策として、消毒剤を継続して設置し、基本的な感染症予防対策を実施する。
- ・ 熱中症予防対策等、国の通知に沿って安全安心な施設を提供する。
- ・市長公室と連携し、市のLINEをはじめ民間のSNSを活用しながら、予定されている大きなスポーツ大会等を広く市民へ周知する。

○関連事業

	为左子不		
No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1),(2)	生涯スポーツ推進事業	スポーツ振興課
2	(1)	子どものスポーツチャレンジ支援事業	スポーツ振興課
3	(2)	スポーツ振興総務管理事業	スポーツ振興課
4	(2)	トップアスリート育成支援事業	スポーツ振興課
5	(3)	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ振興課
6	(3)	スポーツによる地域コミュニティ活性化事業	スポーツ振興課
7	(4)	体育施設管理事業	スポーツ振興課
8	(4)	体育施設整備事業	スポーツ振興課
9	(4)	八幡体育館改築事業	スポーツ振興課
10	(4)	光ケ丘野球場改修事業	スポーツ振興課
11	(4)	テニスコート改修事業	スポーツ振興課

5 外部評価者の意見

兼子氏

- 「する」スポーツの側面では、鬼ごっこ事業やニュースポーツ体験会といった個別の魅力的なプログラムは成功している。市民全体のスポーツ習慣の定着にはまだ課題がある。
- •「みる」スポーツの側面では、アランマーレ山形の存在は大きい。トップレベルのスポーツに触れる機会が必要である。今後、中学校の部活動地域移行の課題や少子化によるスポーツ少年団の加入減少、生活の多様化など課題は大きいが、施策の継続的な取り組みで成果がでることに期待している。
- 「ささえる」スポーツの側面では、湊酒田つや姫ハーフマラソン大会や市スポーツフェスティバルが、ランナーだけでなくボランティアや観客を巻き込み、市民の一体感を醸成し、賑わいを創出していると評価できる。地域コミュニティの活性化に大きく貢献している。今後、参加ハードルを下げるなど、誰にでも「できることがある」ことをアピールし参加者を増加させてほしい。
- ・老朽化した施設の改修は進んでいるが、今後、八幡体育館改築工事による使用休止などで利用者数に影響を与えることが懸念されるが、市民の理解を得ながら進めていただきたい。

白旗氏

- •「大学生と鬼ごっこ」は、小学生・大学生ともに学びの場となると考えられることから、今後も継続がのぞまれる。
- ・スポーツボランティア会が組織されており、「ささえるスポーツ」の推進が目指されていると考えられる。こう した機会を設けてほしい。
- ・安全・安心なスポーツ活動のための環境整備に向けて検討が行われており、今後も検討を続けてほしい。

1 施策の概要

主要施策 14. 図書館の持つ様々な機能の拡充

図書館サービスの拡充 施策(1)

新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応した サービスを提供します。

「学びたい、知りたいに応え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすた め、そのための具体的手段としてレファレンスサービス^{※1}の充実を図ります。

方向性· 取組み

課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス(地場産業)支援、医療・健康支 援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するな 地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。

学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。 運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。

施策(2) 酒田駅前交流拠点施設ミライニの利用推進

1階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となる ことから、図書館での図書企画展示、観光案内所による観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。

雑誌や新聞コーナーでは、観光案内所の営業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用で きるようにします。

方向性· 取組み

図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように、子どもが声を出して遊 ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。

2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創 出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの 様々な運用を図ります。

3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、 空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。

施策(3) 子どもの読書活動の推進

方向性: 取組み

令和4年度からの図書館運営への指定管理者制度導入により、令和3年度に策定した「第3次子ど も読書活動推進計画」に伴う図書館事業の実施主体も指定管理者へと移行しましたが、計画に沿った 事業の実施に向け、ともに取り組んでいきます。

また、実施事業に関しては、基本方針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のための子どもが読 書に親しむ機会の提供と環境づくり、園や学校及び関係各課等と連携・協力を図りつつ家庭・保護者 等も含めた継続した取り組み、さらには読書離れ世代に向けた取り組みを含めた新たな事業にも取り 組んでいきます。

施策(4) 学校における読書活動の推進

方向性: 取組み

積極的な読み聞かせを継続するとともに、様々なジャンルの図書紹介や自ら本を手に取りたくなる ような利用しやすい学校図書室の運営を工夫していきます。また、市立図書館との連携を通して、意 図的・計画的な読書指導を引き続き推進し、読書の習慣化を図ります。 各小・中学校に図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施し

ます。

2 PLAN(前年度施策評価表より次年度の計画)及びDO(実施内容)

PLAN(令和6年度計画) DO(令和6年度実施内容) ・レファレンス協同データベースや図書検索システ ・対人レファレンス業務、特に郷土レファレンスの更 なる習熟を促すため、館内研修の充実やデータベース ム等の館内研修会を開催し、職員の習熟度を高め の活用を図る。 た。 ・郷土や現代社会の動向を踏まえた内容のパスファ インダー^{※2}を作成し、充実を図った。 施 観光案内所のレファレンス力強化のため、外部か 策 ら講師を招き、年間を通して研修を行った。 1 ・学校、地域、企業等への図書館的アプローチを積極 → ・学校にミライニで開催するイベントのチラシを都 度配布し、情報の周知を図った。 的に行う。 ・第1回 酒田・飽海 図書館を使った自由研究コ ンクールを開催。遊佐町と連携し、小学生の自主的 な調べる学習を支援した。

施策(1	・利用者ニーズに応えるためにも図書資料や読書環境の充実を図る。	→・貸出傾向や図書購入リクエストを参考にし、市民が求める分野の図書を積極的に購入した。・法改正や技術・医療に関する資料について、情報が古いものは除籍し、最新の情報が提供できる環境づくりを行った。
)	・図書館サービスの拡充のため、指定管理者への指導、助言を行っていく。	→ ・毎月開催している定例会のほか、疑義が生じた際 には都度、適切な指導助言を行った。
施策(・交流拠点施設としてのミライニについて、市民や利用者への施設およびコンセプトの更なる浸透を目指すため、効果的なイベント事業企画や情報発信を行う。	→・交流拠点として、酒田市内の企業と連携し酒田の食を伝えるSAKATART Bar ^{※3} を開催し、市内外に周知を図った。 ・MIRAINIアカデミー ^{※4} を開催し、R6年度は、大雨被害のあった地域の方を招き、被害後の状態や課題などを知る機会を提供した。
2	・光の湊エリアの各管理組合との相互の連携を図り、 円滑な運営を目指す。	→ ・各管理組合と定例的に会議を実施し、情報の共有を行い、円滑な運営に努めた。
	・ミライニ運営評価審議会による評価・意見等について、適切に管理運営に反映させ、知(地)のアリーナとしての施設価値の強化を図る。	→ ・審議会でいただいた意見を管理運営に反映し、理系の展示を増加、中央図書館の企画展示の分館への展開などを行った。
	・「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、保護者や関係者への子ども読書活動についての普及・啓発を図るとともに、関係機関との相互連携強化を促進する。	 →・健診時に健康課と連携し、ブックスタート事業を継続して実施した。 ・保育園・こども園へ直接、読書手帳や家読ちらしの紹介を行い保護者への絵本選びのきっかけづくりを行った。 ・家読講座では、読書手帳を積極的に配布し家庭での活用方法について紹介した。
施策	• 「読書離れ」世代である中高校生が、図書館に足を 運ぶきっかけとなるようイベントやボランティア活動 などさまざまな仕掛けを検討していく。	 →・中高生が多く集うスペースに若者向けのおすすめ本を展示し、読書への興味を持ってもらうよう努めた。 ・プロスポーツ試合のパブリックビューイングや元スポーツ選手をお呼びしイベントを開催するなど、図書館に来るきっかけづくりを行った。
(c	取組みを行う指定管理者へ指導、助言を行いながら、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」の進捗管理を行う。	→ ・適切な進捗管理を行うとともに、次期計画策定に 向けた打合せや現状把握に努めた。
	・市立図書館では、巡回文庫や団体貸出などを行い、 学校での読書活動を支援していく。	・学校図書専門員研修会において、図書の団体貸出 や貸出文庫、学校巡回文庫のサービスについて説明 を行うなど周知に務めた。
	・図書館見学や職場体験を積極的に推進し、児童生徒が図書館の利用や本にふれあうきっかけとなるよう支援する。	→・図書館見学の際に利用者カードを作成し、図書館利用のきっかけ作りを行った。・職場体験では、本の紹介ポップの作成や、資料の返却作業など職員が行う業務に近い体験をとおして、本に触れる体験を多く行った。
	・図書専門員や司書教諭を対象に、魅力ある学校図書館づくりのため、指定管理者と学校図書館が連携した研修会を実施する。	→ ・本間俊美氏を講師に招き、「もっと楽しく読書の 扉を拓く[つ・な・ぐSDGs]」の講話と本の修理に ついてワークショップを行った。
策	・読書感想文や読書感想画の学習で読書の感動を文章 や絵画で表現することを通して、より深く読書し、豊 かな人間性や考える力を育む。	→ ・酒田市教育研究所図書部会が中心となり、読書感想文や読書感想画に携わった。今年度も多くの応募があり、子どもたちの豊かな人間性を育む一助となった。

・学校図書専門員の技能向上を目的としたミライ二主催の研修会は、今年度も継続して実施する。一人職のため、情報交換の場も設定できるよう、ミライニと連携して準備を進めていく。また、学校図書専門員による読み聞かせ活動や委員会活動への参加等により学校図書館の利用促進を行うとともに、本の紹介の仕方等を工夫することで、学校図書館の環境整備を進めていく。

- → ・ミライ二主催の研修会にも学校図書専門員の方々に足を運んでいただいた。貴重な情報交換の場であるため、今後も継続して行っていきたい。また、校内の読書環境の整備などを率先して行っていただいた。
 - ・中央図書館主催の学校図書専門員研修会で、読育 アドバイザーの講話と本の修理講習を行った(1 回、20人)。

3 CHECK(現状評価)

	Y-SO VIII III-7	指標値(R11)	現状値(R6)
	人口一人当たりの入館回数	増加させる	5.840
	人口一人当たりの館外貸出冊数	増加させる	4.75冊
	ミライニ年間入館者数	増加させる	483,292人
KPI	子ども(15歳以下)一人当たりの年間貸出冊数	増加させる	14.49冊
	学校図書室貸出冊数(一人当たり月平均)	小:12冊	小:8.1冊
	子校図音主真山川数(一人当たり万平均)	中:2冊	中:0.5冊
	学校図書室に配置する標準とされる蔵書冊数の整備	小:100%	小:100%
	割合	中:100%	中:100%

施策(1)

- ・職員向けの研修を実施したことで、レファレンス能力や情報提供スキルが強化され、利用者に対して質の高い案内・助言が可能となった。パスファインダーの内容を社会の動向に即したものにしたことで、より実用的で関心に沿った情報提供が実現し、利用者の満足度向上が期待される。
- ・学校へのチラシ配布や自由研究コンクールの開催などにより、図書館の機能と活動が周知され、教育機関との連携が進んだ。また、子どもやその保護者を含む新たな層に対し、図書館利用のアプローチとなった。
- ・健康や医療に焦点を当てた講座を開催し、市民の健康福祉の向上に努めた。特にモルックやボッチャなどのスポーツ体験会は第4回Sport in Life アワード 自治体部門 優秀賞を受賞し、他部門や他事業と図書館が連携して課題解決に当たるモデルケースとなった。
- ・求められる図書の分野は年々変化しており、リクエストやアンケートの分析により利用者のニーズを吸い上げ、選書に反映することが出来ている。また、高校図書館と連携し、理系部門の選書も積極的に行った。

施策(2)

- ・MIRAINIアカデミーやSAKATART Bar、マルシェなど各種イベントの開催により、ヒト・モノ・コトが行き交う交流拠点としての機能を果たした。
- ・開館3年目を迎え安定してきたミライニ管理運営について、利用者の声のみならず審議会から専門的な意見を 聴取し内容をフィードバックすることで、改善点や今後の方針を見直すことが出来た。
- ・各管理組合との定期的な会議の実施により、光の湊エリアの運営における情報共有・合意形成が円滑に行われ、課題対応のスピードと精度が向上した。また、管理組合主催のイベントを開催し、エリア全体の利用促進を図った。
- ・利用者は自分が過ごしやすい場所を見つけ、滞在しており、ミライニが学校や職場、自宅に次ぐ第2第3の居場所になっている。

施策(3)

- 「絵本だより」「本だより」を小学校や保育園・こども園に配布したことで、家族で本を選び読書するきっかけが生まれ、図書館利用の増加につながった。
- ・健診時のブックスタートや、保育園・こども園への読書手帳等の紹介を通して、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの機会が広がり、保護者の絵本選びへの関心が高まった。家読講座での読書手帳の配布により、家族で本について会話する習慣を育み、家庭内でのコミュニケーションの活性化にも寄与した。
- 「読書離れ」世代である中高校生に対して来館を促すイベントを実施した。また、中高生からのリクエストが多い分野の選書にも力を入れた。
- ・学校の単元ごとに学校巡回文庫を選書したが、利用がなかった。このサービスについて、学校側で必要性を 感じているのか、または周知が不足しているのかなど確認する必要がある。

施策(4)

- ・読書感想文や読書感想画の学習で読書の感動を文章や絵画で表現することを通して、より深く読書し、豊かな人間性や考える力を育む場面は、重要なものであると考える。朝読書等の機会が減少していることを踏まえれば、今後も継続して行う必要性が感じられる。
- ・学校図書専門員の方々の技能の向上には、情報交換はもとより、ミライニの運営する研修会等が欠かせない。校内における連携や中学校区内の他校の学校図書専門員との連携を考えれば、研修会や情報交換の場等は引き続き用意する必要がある。また、特に中学校において、読書離れが顕著であるため、早急な対応が必要だと考える。
- ・学校図書専門員研修会で読書の大切さや具体的な取り組み方を学ぶことで、専門員のスキル向上につながっている。

4 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和7年度計画)

施策(1)

- ・レファレンスサービスの充実を図るべく、研修の機会を確保して職員のスキル向上を目指す。
- ・市民の課題解決や調べ学習を支援するため、パスファインダーの作成に引き続き注力する。

施策(2)

- 「エリアマネジメントスクール」を開講し、地域の未来をともに創る人材の育成を目指す。
- ・様々なスポーツのパブリックビューイングやコンサート、マルシェなどを開催し、ミライニを訪れるきっかけを提供する。

施策(3)

- 「本だより」「絵本だより」の発行を継続し、家族で本について会話し読書に親しむ習慣を育む。
- 読み聞かせの重要性を周知し、家庭での読書環境づくりを働きかける。
- ・学校巡回文庫の周知により力を入れ、読書率の向上と学校教育の支援を図る。

施策(4)

- ・多様な本に触れる機会、読書の感動を文章や絵画で表現することを通して、より深く読書し、豊かな人間性や考える力を育む場面を今後も設定していく。
- 学校図書専門員の技能向上を目的としたミライ二主催の研修会は、継続して実施し、その中での学校図書専門員の声を学校に伝えていく。一人職場のため、情報交換の場も設定できるよう、ミライニと連携して準備を進めていく。また、学校図書専門員による読み聞かせ活動や委員会活動への参加等により学校図書館の利用促進を行うとともに、本の紹介の仕方等を工夫することで、学校図書館の環境整備を進めていくだけでなく、読書に親しむ児童生徒の割合を向上させていく。
- 学校図書専門員研修会について、更なる内容の充実を図る。

〇関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)~(4)	ミライニ管理運営事業	社会教育課

5 外部評価者の意見

|兼子氏

- ・ミライニは、「交流拠点」として成功を収めている。利用者の増加、「第2、第3の居場所」となっていることは高く評価できる。しかし、図書館本来の機能である読書活動に関するKPIは、低迷している状況にあり、ミライニがコミュニティハブとしては成功しているものの、その成功が必ずしも読書活動や資料利用の増加に直結していないという課題がある。読書離れは子どもだけでなく、大人も同様である。デジタル社会と紙媒体である本の共存のあり方、図書館の役割など市民のニーズに耳を傾けて行く必要がある。学校現場でよく「国語力」が話題になる。本を読むこと、対話することは家庭保育からスタートしている。集団保育、学校教育、生涯学習へと繋ぐ「交流拠点」「知の拠点」として、ミライニに大いに期待したい。
- 「学校巡回文庫の利用がなかった」とあったが、提供されるサービスが学校現場のニーズに合致しているか、あるいはその価値が理解されているか検証する必要がある。学校図書専門員が常駐していることで、学校図書が充実しているとも考えられるので、役割、連携について見直す必要がある。

白旗氏

- ・利用者のニーズに応える図書資料や読書環境の充実を今後も図ってほしいとともに、世界的な課題や地域課題などについて生涯学習を進めていくための情報となる図書資料を潜在ニーズとして整備していくことも求められるのではないか。
- ・交流拠点の「場」としてミライニが機能するよう、引き続きイベント事業企画や情報発信を行ってほしい。
- ・オンラインも含めた中学生の読書の実態について、データがあると、読書離れが進んでいるかどうか、より検討することができるのではないか。
- 学校図書専門員の研修会や情報交換の場の設置は、今後も続けてほしい。

※1 レファレンスサービス

利用者の問合せに応じて、図書の提供や検索を行うサービス。

※2 パスファインダー

図書館で調べものをするための手引きや資料のリスト。資料名やキーワードなどが記載されている。

%3 SAKATART Bar

酒田のうつくしさ、たのしさ、おいしさを体験できる展示や企画を行い、酒田を訪れる人々がアートと酒田を感じられるイベント「SAKATART」の一環として地元のお酒を知り、楽しむイベント。

※4 MIRAINIアカデミー

小中学生、高校生、大学生向けに年1回開催。酒田で活躍する若い事業者からお話を伺い、酒田で就ける仕事について興味を持ってもらうことで、地元への就職や企業、定着を図る講座。

6 令和6年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・委員の構成 (令和7年3月31日現在)

職名	氏名	任期満了日
教育長	赤坂 宜紀	令和9年 3月31日
委員	神田 直弥	令和7年11月28日
委員	阿部 浩	令和 10 年 11 月 28 日
委員	鶴田 淑子	令和9年 3月31日
委員	工藤 亜紀子	令和9年11月28日

(2) 教育委員会の活動状況

・教育委員会会議の開催状況

項目	令和6年度
開催回数	11 回
審議案件数	40 件
教育長、各課等からの報告案件数	19 件

・教育委員会会議の審議概要(詳細な会議録については、ホームページで公表)

項目	件数	主な内容
基本方針・計画策定	1件	教育に関する事務の管理及び執行状
		況に係る点検評価
規則等の制定又は改廃	13 件	
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	12 件	予算、決算、請負契約の締結、物品
		の取得などの議会議決案件
人事案件	10 件	非常勤特別職の委嘱、職員人事等
教科書採択	1件	中学校使用教科用図書の採択
教育長が臨時に代理した	3件	補正予算の議会議決案件
事項の報告		
合計	40 件	

・学校訪問、関連施設視察などの活動状況

実施日	訪問・視察箇所	主な内容
11月13日	宮野浦小学校・第四	第 64 回放送教育研究会東北大会山形大会兼第 28
	中学校・総合文化セ	回山形県メディア教育研究大会酒田・飽海大会へ
	ンター	の視察

・酒田市総合教育会議の開催状況(詳細な会議録については、ホームページで公表)

区分	実施日	協議内容
第1回	7月8日	本市の教育を取り巻く諸課題について
		・これからの学校教育について
		~学校現場・教育行政の経験をもとに~
第2回	2月6日	本市の教育を取り巻く諸課題について
		・一人ひとりが豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまち酒田を創る
		・酒田市こども計画の素案について